

《基本政策Ⅱ》

やすらぎの愛顔^{えがお}あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～

政策① 参画と協働による地域社会づくり

目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するための課題に正面から向き合い、行政はもとより、地域住民やNPO、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、あらゆる人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

そして、県民がお互いに助け合い、支え合う地域社会の構築を目指します。

施策17 未来につなぐ協働のきずなづくり

【施策の目標】

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい。

【施策の概要】

NPOや自治会、学校、公民館など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る協働ネットワークの構築を推進するほか、人と人との絆を結び付ける人材の育成に取り組むとともに、豪雨災害を契機に生まれた行政・社協・NPO等との災害ボランティア連携体制を強化し、県下全域に展開するなど将来の南海トラフ地震も見据えた災害支援ネットワークづくりに努めます。 など

主要な取組み

ア えひめの未来チャレンジ支援事業（地域政策課）

予算額 109,784千円、決算額 97,683千円（県費）、不用額 12,101千円（補助実績の減による）

【事業の実施状況】

分権型社会を基礎自治体として担う市町や、民間団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ持続的発展に向けた取組みに要する経費に対して、地方局長の権限で助成を行った。

○令和3年度採択件数：72事業

【事業の成果】

指標の名称	助成事業のうち数値目標を達成した事業の比率				
指標の説明	個別事業に数値目標を設定するとともに、事業完了後の成果検証を客観的に行うことにより、事業効果を一層高める。 A：目標達成率100%以上 B：目標達成率80%以上100%未満 C：目標達成率80%未満				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			84.4% 64事業中「B」 以上は54事業 ※66事業のうち 事業成果未集計 の2事業を除く	82.9% 70事業中「B」 以上は58事業 ※事業成果未集計 の2事業を除く	目標値 100%

イ ボランティア活動等促進事業（男女参画・県民協働課）

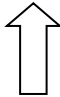
予算額 4,916千円、決算額4,721千円（県費）、不用額195千円

【事業の実施状況】

ボランティアに関する総合相談窓口の設置、ボランティアの情報提供や仲介機能等を有する「愛媛ボランティアネット」の運営のほか、「一芸ボランティア」紹介事業の実施や、ボランティア参加促進リーフレット配布により、ボランティア活動の活性化を図った。

- ・ボランティア総合相談窓口（ボランティア相談員1名）の設置
- ・愛媛ボランティアネットの運営 会員数：4,954個人・団体
- ・一芸ボランティアの紹介 登録者数：213個人・団体

【事業の成果】

指標の名称	ボランティアネット会員数				
指標の説明	助け合い・支え合う活動であるボランティア活動への県民の理解を向上させるため、ボランティア関連情報を掲載した「愛媛ボランティアネット」の会員数を指標として位置付け				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			4,843個人・団体	4,954個人・団体	目標値 (令和4年度) 5,100個人・団体

ウ あったか愛媛NPO応援事業（男女参画・県民協働課）

予算額 7,109千円、決算額 6,711千円（県費 138千円、その他 6,573千円）、
不用額 398千円

【事業の実施状況】

新たな公的サービスの担い手や政策提言者として、地域や社会のために活動しているNPO法人を応援するため、県民、企業、団体等の皆様からの寄附をもとにNPO法人の活動支援を行うための基金を設置し、当該基金を取り崩してNPO法人の活動助成や育成支援を実施した。

【事業の成果】

県民、企業、団体等からの寄附を活用しNPO法人の活動助成や育成支援を行うことで、寄附を通じた社会貢献活動の活性化が図られた。

エ 公共土木施設愛護事業（土木管理課）

予算額 6,079千円、決算額 4,482千円（県費）、不用額 1,597千円（支給実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する公共土木施設（河川・海岸・港湾緑地・道路）の一定区間について、県が、住民団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集・認定し、これらの団体が公共土木施設の美化清掃活動等を行うために必要な作業用具の支給、ゴミ運搬車両の借上げ、ボランティア保険の加入等に対し支援を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、昨年度から団体数は33団体増加して607団体になるなど成果は上がっており、今後も、住民と行政の良好なパートナーシップの醸成に向けてボランティア団体数の増加に努めていく。

オ 南予地域ワーケーション誘致推進事業（地域政策課（南予地方局））

予算額 2,571千円、決算額 2,023千円（県費）、不用額 548千円

【事業の実施状況】

近年の通信技術の躍進による労働環境の変化や働き方改革、更には、新型コロナウイルス感染拡大への対応を契機に、都会の労働者が地方で働きながら休暇を楽しむワーケーションの需要が伸びつつある状況を捉え、南予地域の豊富な地域資源を活用したワーケーションの受入態勢を構築するとともに、首都圏等企業がワーケーションの実施先として、当地域に来訪することを促すことによる実需の創出を目指し、新しい切り口による関係人口の拡大に取り組んだ。

- 南予地域ワーケーションモニターツアーの開催
コロナ禍において開催中止を余儀なくされるなか、ANAと連携し、西予市及び宇和島市において、コワーキング施設でのワークと、ミカン狩り体験や真珠体験など、南予地域ならではの体験を組み合わせたワーケーションモニターツアーを開催した。
- 南予地域ワーケーションイメージ動画の制作
南予地域でのワーケーションを訴求する素材として、松野町「水際のロッジ」を拠点に、ワークのほか森林を活用した「チームビルディング」を紹介した2種類（30秒・3分動画）のイメージ動画を制作し、愛媛県公式YouTubeチャンネルへの掲載や、ファミリーマート等に設置されているATMデジタルサイネージの活用を通じ、全国へPRを実施した。
- 市町別紹介パンフレットの作成
管内各市町のコワーキングスペースや体験メニュー等をまとめたワーケーション紹介パンフレットを作成し、営業活動における活用など幅広いPRに努めた。

【事業の成果】

指標の名称	ワーケーション来訪者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			5	7	令和4年度から「南予地域オリジナルワーケーション誘致推進事業」に組み替えて実施。

施策18 男女共同参画社会づくり

〔施策の目標〕

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい。

〔施策の概要〕

男女共同参画の実現に向け、意識改革の推進や女性の就業・起業支援を行うほか、ドメスティック・バイオレンス（DV）の未然防止や性暴力被害者対策の充実等に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 男女共同参画社会づくり推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 3,619千円、決算額 1,895千円（国費 160千円、県費 1,735千円）
不用額 1,724千円（国交付金不採択のため）


【事業の実施状況】

男女共同参画社会の形成に向け、県民大会を開催するとともに、ジェンダー平等に関する意識啓発講座を開催したほか、市町の実施する講座等への講師派遣、地域ミーティングの開催など、理解促進・広報啓発等に取り組んだ。

- ・男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催（オンライン開催）
令和3年10月12日 基調講演「持続可能な地域づくりと男女共同参画」ほか
（当日ライブ配信の最大同時視聴人数：54名 録画配信申込人数：71名）
- ・SDGs ゴール5「ジェンダー平等」啓発講座の開催（オンライン併用）
一般県民、行政職員、学校教職員等を対象にジェンダー平等に関する意識啓発講座を開催
（参加者 第1回：63名、第2回：25名、第3回：49名、録画配信：193名）
- ・男女共同参画推進地域ミーティング開催事業
地域で活躍する方々と地方局職員、市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画社会づくりを一層促進する。東中南各1回（参加者 100名）

【事業の成果】

指標の名称	男女の地位が平等と感じる人の割合
指標の説明	県が行う世論調査において、男女の地位について「平等になっている」「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と回答した県民の割合

指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和3年度値	備考
			71.4%	74.8%	令和12年度目標値 85%

○第3次愛媛県男女共同参画計画の数値指標として、男女の地位が平等と感じる人の割合（「平等になっている」、「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と感じる人の割合の合計）を令和12年度までに85%とすることを目標としている。

※男女共同参画に関する世論調査（5年毎）及び愛媛県政課題調査（毎年）に基づいている。

イ えひめ女性活躍推進強化事業（男女参画・県民協働課）

予算額 10,640千円、決算額 9,336千円（国費 6,942千円、県費 2,394千円） 不用額 1,304千円（委託事業の実績減のため）

【事業の実施状況】

男女共同参画社会づくり、特に「女性活躍」を推進するため、「えひめ女性活躍推進協議会」や市町等オール愛媛で連携して、経営戦略としての「ひめボス」の取組みの具体化や組織の枠を超えた女性の人材育成等を一体的に展開し、ひめボスのブランディングに取り組むことで、女性活躍推進や地域活性化を図り、女性を応援する県No.1を目指した。

1 ひめボス宣言事業所推進事業

専任のひめボス推進アドバイザーを設置し、事業所訪問による宣言事業所の拡大・フォローアップを図り、具体的な取組みを促進した。

加えて、取組みの質の向上を図るランク認定制度（ひめボス事業所plus、ひめボス事業所plus+）により、取組成果の見える化とともに、具体的な取組みを促進した。

- ・ひめボス宣言事業所数 896事業所（R 4. 3. 31現在）
- ・ひめボス事業所plus（plus+含む）認定事業所数 50事業所（R 4. 3. 31現在）

2 ひめボス管理職研修事業

女性社員の上司（管理職）を対象に、多様な働き方に対応するために必要となるマネジメントやコミュニケーション方法についての研修を行った。（オンライン開催。参加者 40名）

3 ひめボスマンター制度推進モデル事業

ひめボス宣言事業所を対象に、組織・職種の枠を超えたオリジナルのメンター制度を構築し、女性の管理職登用の推進やキャリアアップ等を図った。

また、「メンターカフェプラス」を開催し、若い女性社員や学生が気軽に意見交換できる場を設け、次世代の女性の交流を促進した。

- ・メンティ参加者：19名（15事業所）・メンター：12名 ・コーディネーター：6名
- ・メンターカフェプラス：1回（若手女性社員向け）、大学1回（学生向け）

4 ひめボスグランプリ開催事業

愛媛で働く人を応援する活き活きと魅力的な「ひめボス」を発掘・表彰し、地域活性化につながる取組事例や経営面でのメリットなどを紹介するとともに、応募のあった取組みを冊子にまとめ、優良取組事例として周知するなど、県内事業所間で情報を共有し、ひめボス全体の活性化、ひいては女性活躍の拡大・加速化や地域活性化を図った。

- ・令和3年11月22日開催 参加者108名（会場68名、オンライン40名）

【事業の成果】

ひめボス宣言事業所は896事業所、ひめボス事業所plus、plus+も50事業所と拡大し、働き方改革や女性活躍に対する意欲・関心が高まり、具体的な取組みの促進につながった。

ウ 性暴力被害者支援センター運営事業（男女参画・県民協働課）

予算額 17,739千円、決算額 16,405千円（国費 8,100千円、県費 8,305千円） 不用額 1,334千円（委託事業の実績減のため）
--

【事業の実施状況】

性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、

被害者に対する専門の相談窓口機能を備え、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など、適切な支援が可能なワンストップ支援センターの運営を行った。

○えひめ性暴力被害者支援センターの概要

- | | |
|--------|---|
| 1 実施主体 | 愛媛県（公益財団法人えひめ女性財団に運営委託） |
| 2 業務時間 | 週5日（火曜日～土曜日）9時～17時
上記開所時間外はコールセンターによる電話相談により24時間365日対応 |
| 3 業務内容 | ①被害者相談支援等
②医療費等公費負担 |

【事業の成果】

ひめここ（えひめ性暴力被害者支援センター）において性暴力・性犯罪被害者への総合的な支援を行っており、令和3年度は351件の相談があった。

エ 男性の家事参画推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 2,968千円、決算額 2,831千円（国費）、不用額 137千円

【事業の実施状況】

家事を楽しみ、積極的に取り組む男性（カジダン）の育成に向けた講座の開催やネットワークの構築を行った。また、若者の視点からカジダンが活躍できる職場改革に向け大学での講義を実施し、男性への動機づけと、職場環境づくりの両面から、男性の家事等の実践を推進した。

1 男性の家事参画プロジェクト事業

（1）カジダン実践講座の開催

家事に興味のある男性を対象に、カジダンの必要性等の理解を深め、家事実践のノウハウ等を学ぶ講座を開催した。（参加者 第1回（録画配信）：延70名、第2回（ライブ配信）：10名、第3回（実地）：14名）

（2）カジダンロールモデル集の作成

家事について考えるきっかけとするため、家庭内での家事シェアのためのコミュニケーション方法等を紹介したロールモデル集を作成し、配布した。

また、内容を県ホームページでも公開し、男性の家事参画の意義等を広く周知した。

（3）カジダンリーダーの選任

家事実践への意欲が高く、自らの取組み等を発信できる男性をリーダーとして選任し、メールマガジン等での情報発信やカジダンの普及拡大を行った。（カジダンリーダー 5名）

（4）カジダンネットワークの構築

カジダンに賛同する個人（性別を問わない）、企業等を募集して「カジダンネットワーク」を構築し、参加者の意欲向上や仲間づくり、企業の理解促進等を図った。

（参加者 752名（団体））※令和4年3月末現在

2 男性の家事参画環境づくり事業

カジダンに象徴される働きながらのワークライフバランスを実現するため、大学と連携し、キャリア形成等の授業を活用し仕事と家庭の両立の必要性や県の取組みについてのWEB及び対面の講義を実施した。（参加者 WEB：466名（4回） 対面13名）

【事業の成果】

カジダン実践講座参加者へのアンケートでは「家事参画に積極的になった」と回答した割合が約8割であり、男性の家事参画に対する意識醸成につながった。

施策19 人権が尊重される社会づくり

〔施策の目標〕

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい。

〔施策の概要〕

県民が人権の意義や重要性について生涯にわたり継続した学習ができる環境の整備に努めるほか、人権課題に対する相談・支援体制の強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 人権啓発センター運営事業（人権対策課）

予算額 4,566千円、決算額 3,504千円（国費 351千円、県費 3,153千円）、
不用額 1,062千円（国委託料の内示減等）

【事業の実施状況】

愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向けて各種事業を実施した。

○人権啓発講座の開催

自治体、企業、団体等の人権に関わる職員のほか、人権に関心を持つ県民を対象に、啓発講座を県下3箇所で開催した。

	日 程	場 所	内 容	参加人数
南予地区	R 3.12.7 (火)	パフィオ宇和島 (宇和島市)	講座 障がい児・者の人権～知ることから識ることへ～	26人
東予地区	R 3.12.9 (木)	東予地方局 (西条市)	講座 部落問題の解決に向けて～ 相共に、慟哭の熱き涙を～	41人
中予地区	R 4.2.14 (月)	松山東雲女子大学 ・短期大学 (松山市)	講座 性的マイノリティに関する 理解促進セミナー	15人
計	3回			82人

【事業の成果】

指標の名称	人権問題に関する研修・講座等の受講者数				
指標の目指す 方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			5,021人	1,562人	(令和4年度目標値) 9,500人以上

○研修等の主催者から、今後も利用したいとの意見を多く得ているほか、受講者からも、高い満足度の評価を得ている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、講師紹介事業を一時中断したことなどから、受講者数は減少した。

イ 人権尊重の社会づくり推進事業（人権対策課）

予算額 19,263千円、決算額 17,705千円（国費 17,354千円、県費 351千円）、
不用額 1,558千円（国委託料の内示減等）

【事業の実施状況】

愛媛県人権施策推進協議会において、令和3年度の人権施策の概要及び事業実施状況、「STOP! コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーン、新型コロナウイルス感染症対策広報啓発事業、SNS等ネット中傷対策事業について協議した。（令和4年3月14日（月）書面開催）

さらに、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、差別をなくする強調月間（11月11日～12月10日）を中心に講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るための啓発事業を実施した。

- 「人権啓発フェスティバル」の開催（WEB開催）
- 「差別をなくする強調月間」等における啓発活動の実施
 - ① 「差別をなくする県民のつどい」の開催
 - ② 各種啓発活動
- スポーツ組織との連携・協力による啓発事業（ホームゲーム等における啓発活動）
- 人権ユニバーサル事業
 - ① 外国人の理解促進事業（外国人の人権に関する啓発動画を作成）
 - ② 障がい者就労施設活用事業（障がい者就労施設を活用した人権啓発物品を作成）
- 人権啓発活動の委託（19市町に講演会の開催等を委託）
- 「STOP！コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーンの実施

【事業の成果】

差別をなくする強調月間における啓発活動、スポーツ組織との連携・協力による啓発活動については、参加者アンケート等の結果、高い満足度や理解度等を得ており、十分な啓発効果があったと認められる。また、人権啓発活動の委託についても、各市町から、人権問題に関する関心や理解が深まったなどの報告を受けており、十分な効果があったと認められる。

また、「STOP！コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーンについては、報道でも取り上げられるなど、感染者等への差別や偏見、誹謗中傷等の未然防止、解消につながる意識啓発に効果があったと認められる。

ウ 人権・同和教育推進活動事業（人権教育課）

予算額 3,713千円、決算額 3,087千円（国費 1,679千円、県費 1,408千円）、不用額 626千円
--

【事業の実施状況】

同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決のため、文部科学省指定の研究推進地域や学校における調査研究の推進をはじめ、研究会・研究協議会の開催、幼稚園・学校・市町への訪問指導等を行った。

①文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域

全額国費の委託事業として、学校指定（小・中学校各1校、高等学校1校）・地域指定（1市）を行い、人権・同和教育に関する指導方法の改善や充実に向けた実践的な調査研究に取り組み、最終年度（学校2年間）には研究発表会を開催してその成果を発表した。（小学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小）

②県指定高等学校人権・同和教育推進校

県費予算で県立学校1校（2年間）を指定し、高等学校における人権・同和教育の推進について実践研究に取り組んだ。

③愛媛県人権・同和教育研究会

令和3年11月9日、県民文化会館を全体会場として、県内の人権・同和教育の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにするための研究会を開催した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小）

④地区別人権・同和教育研究協議会

学校教育・社会教育関係者を対象に、県内の3会場（今治市、松前町、松野町）で人権・同和教育に関する実践報告や研究協議を行った。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小）

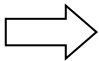
⑤人権・同和教育訪問

幼稚園、保育園、小・中・高等学校及び市町を県教育委員会の指導主事が訪問し、それぞれが取り組んでいる人権・同和教育の推進体制や推進状況を把握するとともに、課題解決のための具体的な指導や支援を行った。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小するなど地域の実情に応じて開催）

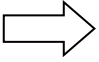
【事業の成果】

- ①文部科学省人権教育研究指定校の2年目の学校において研究発表会を開催し、299名の参加があり、研究の成果を地域へ広げることができた。

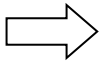
②愛媛県人権・同和教育研究大会

指標の名称	研究大会への参加者人数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			1,264人	1,588人	令和4年度目標値 2,400人

③地区別人権・同和教育研究協議会

指標の名称	研究協議会への参加者人数（3会場総数）				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			851人 (オンデマンド参加126人含む)	1,357人	令和4年度目標値 1,800人

④人権・同和教育訪問

指標の名称	訪問した市町・学校（幼、保、小・中・高等学校）数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			14か所	14か所	

政策② 持続可能な活力ある地域づくり

目指す方向

人口減少が進む中、地域運営に取り組む県民同士が情報を交換できる広域的なネットワークを構築するなど、県民主体の地域運営の仕組みづくりをサポートします。

また、移住・定住やU・Iターン就職の促進に積極的に取り組み、地域の新たな担い手を確保するとともに、地域活動の中心となる人材を育成します。

そして、地域の問題を地域主体で解決できる、活力あふれる地域社会の構築を目指します。

施策20 地域を支える人材づくり

【施策の目標】

地域を支える人材を呼び込み、育成したい。

【施策の概要】

オール愛媛で移住者の呼び込みを一層加速させていくとともに、地域おこし協力隊等を効果的に活用した仕組みづくりの推進や地域の実態に即した研修を行うなど、地域の担い手の確保・育成を図ります。 など

主要な取り組み

ア 雇用・移住マッチング促進事業（地域政策課）

予算額 32,193千円、決算額 26,646千円（国費 14,323千円、県費 12,323千円）、
不用額 5,547千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

本県のみならず、国全体で人口減少が続く中、県内の潜在労働力（主婦・シニア・外国人等）及び県外の移住希望者と県内事業者とのマッチングを促進させることにより、県内事業者における労働力不足の解消を目指すとともに、東京圏からの移住を促進し、県内人口の増加を図った。

○求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」の運営

総務省の実証実験事業として平成29年10月に開設した当サイトをマッチングサイトと位置付け、採用管理システムの維持管理、デジタルマーケティングを活用した県外求職者へのアプローチ等、サイト利用者の拡大を図った。

○県内事業者におけるマッチング支援

求人掲載を希望する企業に対して実際に応募が集まりやすい求人条件の設定方法や求人票の具体的な書き方などを説明するセミナーを開催し、求人掲載企業の人材採用力を高めることでマッチング促進を図った。

○移住者に対する移住支援金の給付

東京23区に在住又は通勤等の要件を満たし、「あのこの愛媛」でのマッチングにより本県に移住して就業した者などに対して移住支援金を給付することとし、本県への更なる移住者の呼び込みを図った。（対象地域：今治市、宇和島市、西条市、大洲市、西予市）

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			2,460	4,910	令和4年度目標値 年間3,500人

イ えひめの移住力総合強化事業（地域政策課）

予算額 41,432千円、決算額 38,396千円（国費 19,016千円、県費 19,380千円）、
不用額 3,036千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

人口の社会減が続く中、本県への人の流れを創出するため、大都市圏住民に対する移住相談機会の確保や県内外での移住相談体制の充実等により、更なる移住者の呼び込みに努めた。

○移住コンシェルジュの設置

都内に専任の移住相談員（移住コンシェルジュ）を設置し、相談窓口等での対応、県の就職・就農支援策の紹介を行うとともに、移住フェア等による情報発信を行った。

○愛あるえひめ暮らしフェアの開催

現役世代及び将来子育て世代となる若年層をターゲットにした本県単独での移住フェアを東京都、大阪府及びオンラインで開催した。


○地域版移住コンシェルジュを中心とした相談体制構築

県内に専任の移住相談員（移住コンシェルジュ）を設置し、県内各地域に精通する地域おこし協力隊OB団体と連携して、移住相談体制の強化を図った。

○えひめ地域移住相談員の設置

移住希望者の受入れに際し、市町や移住コンシェルジュと連携して、生活関連情報や助言の提供、地域の紹介・案内の支援を行うえひめ地域移住相談員を県内全市町に設置（令和3年度末時点：135名）した。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			2,460	4,910	令和4年度目標値 年間3,500人

ウ 移住者住宅改修支援事業（地域政策課）

予算額 59,010千円、決算額 41,983千円（県費）、不用額 17,027千円（実績減による）

【事業の実施状況】

移住者の住宅確保について、居住するために行う空き家の改修等に要する経費に対し、県・市町で補助することにより、移住者の負担軽減と呼び込みに努め、令和3年度は県内13市町で、働き手世帯15世帯、子育て世帯14世帯及びサブリース事業3件を支援した。

○移住者住宅改修補助

補助率 市町が移住者に交付する補助金額の2分の1以内

住宅の改修

働き手世帯 補助限度額100万円

子育て世帯 補助限度額200万円

家財道具の搬出

働き手世帯、子育て世帯 補助限度額10万円


○市町サブリース補助

補助率 市町が行う住宅改修（移住者向け賃貸住宅整備）に要する経費の8分の1以内

住宅の改修

1件につき 補助限度額75万円

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			2,460	4,910	令和4年度目標値 年間3,500人

エ 地域おこし協力隊導入・定着促進事業（地域政策課）

予算額 4,007千円、決算額 2,596千円（国費 1,175千円、県費 1,421千円）、不用額 1,411千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

全国的に地域おこし協力隊の導入に向けた取組みが進められる中、地域の重要な担い手となる協力隊の誘致を強力に進めるとともに、隊員の確実な定着に向けて取組強化を図った。

○地域おこし協力隊の導入促進

各市町の隊員募集・受入を支援するため、オンラインマッチング交流会等（7回延べ79名参加）を開催した。

○地域おこし協力隊の定着促進

地域おこし協力隊OB団体と連携し、隊員の活動年数・内容に応じた研修会を開催したほか、協力隊活動の情報発信を行った。

- ・地域おこし協力隊・自治体担当職員交流研修会（1回）77名参加
- ・自治体担当職員研修会（1回）15名参加
- ・協力隊向け研修会（10回）延べ152名参加
初任者研修（1回）、活動プランニング研修（3回）、エリア別研修会（3回）、ローカルビジネス創出研修会（3回）
- ・隊員活動の情報発信（22名）

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			2,460	4,910	令和4年度目標値 年間3,500人

オ 移住者発掘強化事業（地域政策課）

予算額 24,956千円、決算額 24,956千円（国費 12,478千円、県費 12,478千円）

【事業の実施状況】

更なる移住者を呼び込むため、移住希望者の検討度合いに応じて、ターゲットを移住検討層と移住潜在層に分類した上で広告を配信し、それぞれの心理に合わせた施策に誘導することで、移住検討行動の促進を図った。

○移住フェアや移住相談窓口等への誘導促進

広告配信実績を踏まえたターゲティングを行い、移住フェア等への誘客を促進した。

- ・移住検討層（本県への関心層）
主に、リスティング広告、ディスプレイ広告を用いて、移住検討度合いの高い者をターゲットに、検索キーワードや興味関心を設定の上、配信を行った。
- ・移住潜在層（「田舎暮らし」あこがれ層）
主に、過去の移住関連サイト訪問者に対して、リターゲティング広告の配信を行った。

○オンライン移住コミュニティ「みんなのえひめダイアリー」の開設

移住検討度合いの低い移住潜在層に対して、本県の移住情報や先輩移住者との緩やかなつながりの場を設け、中長期的に関係を構築して移住意欲を高めることを目的に、facebookグループを活用したオンライン移住コミュニティを開設した。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			2,460	4,910	令和4年度目標値 年間3,500人

指標の名称	移住窓口相談件数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			3,829	5,166	令和4年度目標値 年間6,000件

カ 戦略的テレワーカー移住受入強化事業（地域政策課）

予算額 16,281千円、決算額 11,110千円（国費5,555千円、県費 5,555千円）、
 不用額 5,171千円（補助実績の減による）

【事業の実施状況】

「暮らし方改革」をコンセプトに、南予地域への移住促進のほか、県内コワーキングスペースや首都圏経済界と連携したテレワーカーの誘致促進を図った。

○南予移住マネージャーの配置

南予地域での移住者受入支援態勢を構築するため、南予移住マネージャーを配置し、管内市町と連携して移住者誘致に向けた仕組みづくりを促進した。

設置場所：南予サイン（内子町）

○コワーキングコミュニティの形成促進

県内コワーキングスペース事業者のネットワーク構築を促進し、新たな連携組織である「一般社団法人愛媛コワーキングコミュニティ」設立につなげるなど、テレワーカーの受入強化を図った。

○首都圏企業テレワーカーの誘致強化

企業を新たなターゲットと位置づけ、首都圏企業や経済界との関係を深め、企業テレワーカーの誘致促進を図った。

- ・愛媛発暮らし方改革セミナーの開催（オンライン2回）

- ・企業テレワーク勤務実証実験への支援（4社）

対象者 テレワーク勤務の実証実験を行う企業等

対象経費 宿泊費、旅費、交流体験料

補助額 上限70万円／社

- ・テレワーク移住者誘致促進への支援（3社）


対象者 県内コワーキングスペース事業者

対象経費 テレワーカー誘致の取組みに要する経費

補助率 対象経費の1／2以内（上限10万円）

- ・公益社団法人経済同友会との関係構築（知事講演、知事講演、実証実験協力要請）

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			2,460	4,910	令和4年度目標値 年間3,500人

キ 八幡浜地域人材定着促進事業（地域政策課（南予地方局））

予算額 1,700千円、決算額 1,623千円（県費）、不用額 77千円

【事業の実施状況】

八幡浜支局管内における地域おこし協力隊の任期終了後の定住率向上を図るため、起業や事業承継による生業づくりについてオーダーメイド方式の支援を行うとともに、市町担当職員への研修等に取り組んだ。

○支援体制：県、市町、協力隊OB、（公財）えひめ産業振興財団

○カリキュラム（1クール2年）

①地域起業応援スクール（入門編）（実績：1回・受講者11名）

②地域起業応援スクール（実践編）

・分科会（実績：2回・受講者6名）

・財団セミナー（実績：2回・受講者6名）

③個別指導・現地研修（実績：延べ106回・受講者6名）

④市町職員研修会（実績：1回・受講者6名）

【事業の成果】

セミナー・分科会の開催、個別指導等により、受講者に目標とする起業内容を明確にさせるとともに、事業計画づくり、起業準備を支援し、任期終了後の定住に向けて起業意識を高めた。

施策21 地域集落の機能強化

<p>〔施策の目標〕 より広い範囲で支え合う住民主体の集落運営を進めたい。</p> <p>〔施策の概要〕 複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、住民主体の地域づくりの仕組みを促進するとともに、地域の実情に応じた生活交通ネットワークの維持・確保に努めます。 など</p>
--

主要な取組み

ア 集落活性化意識醸成支援事業（地域政策課）

<p>予算額 4,719千円、決算額 3,240千円（国費 1,615千円、県費 1,625千円）、 不用額 1,479千円（事業実績の減による）</p>

【事業の実施状況】

大学生を中心とする「地区サポーター」とともに、地域住民が主体的に集落活性化に取り組む意識醸成の仕組みを全県展開し、地域に継続的に関わる「関係人口」づくりを促進した。

○大学生地区サポーターの参画

愛媛大学生 30名

○集落活性化に向けた意識醸成への活動支援（2市町2地区）

・新居浜市大島

これまで独自に地域活性化に取り組んできた新居浜商業高校生とも連携し、「白いも」など地元で採れる農作物のPRや、離島という非日常的な環境を生かしたマイクロツーリズムを提案。

・内子町寺村地区

コロナや人口減少による担い手不足により中断している「山の神火祭り」の再開を目指し、地域の一体感を高めるとともに、児童・生徒が減少している地元の学校(高校・小中学校)を地域で盛り上げる活動、空き家の利活用に取り組むこととし、地域づくり計画にも盛り込んだ。

○成果報告会の開催

住民向け成果報告会やオンライン交流会を開催したほか、公益財団法人えひめ地域政策研究センター調査研究情報誌で関係人口づくりの取組事例を紹介した。

【事業の成果】

指標の名称	集落活性化意識の醸成に取り組む市町数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			7市町	17市町	令和4年度目標値 20市町

政策③ 支え合う福祉社会づくり

目指す方向

高齢者や障がい者を含め、誰もが個性を發揮しながら、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供に努めます。

また、気軽に相談できる場所が身近なところにあり、地域の仲間と一緒に不安や孤独を解消することができる地域づくりを進めます。

そして、県民同士が支え合いながら暮らし続けることができる福祉社会の形成を目指します。

施策22 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

〔施策の目標〕

高齢者が健やかに長寿を楽しみ、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

健康寿命の延伸を図るほか、地域包括ケアシステムを核とした取組みを支援するとともに、介護人材の安定的な確保・育成や高齢者が安心・安全に暮らせる社会づくりに努めます。 など

主要な取組み

ア 後期高齢者医療公費負担事業（医療保険課）

予算額 16,388,109千円、決算額 16,388,109千円（県費）

【事業の実施状況】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療に要する費用の一部を負担することにより、県民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図った。

令和3年度実施状況（単位：人、千円）

対象人員	負担金額（県費）
231,459	16,388,109

（注）対象人員については、令和4年3月31日現在

【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

イ 認知症医療体制整備推進事業（健康増進課）

予算額 28,186千円、決算額 21,722千円（国費 10,860千円、県費 10,862千円）、
不用額 6,464千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

認知症疾患における鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の紹介、地域保健医療・介護関係者への研修や連携などを行う認知症疾患医療センターとして県内6か所の医療機関を指定し、その運営を委託するとともに、各センターにおける職員の人材育成と地域連携の強化に取り組んだ。

令和3年度実施状況

① 認知症疾患医療センター運営委託事業

○委託内容

- ・専門医療相談
- ・鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・身体合併症及び周辺症状への急性期対応
- ・かかりつけ医等への研修会の開催
- ・認知症疾患医療連携協議会の開催

○委託先

（単位：千円）

区分	医療機関名	委託料	財源内訳		
			国費	県費	その他

中核センター	愛媛大学医学部附属病院	3,620	1,810	1,810	0
地域拠点センター	公立学校共済組合 四国中央病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人十全会 十全ユリノキ病院	3,620	1,810	1,810	0
	公益財団法人正光会 今治病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人誠志会 砥部病院	3,620	1,810	1,810	0
	公益財団法人正光会 宇和島病院	3,620	1,810	1,810	0

【事業の成果】

認知症医療の専門医療機関として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行うほか、協議会や研修会を通じて、地域における保健医療、介護関係機関との連携強化に努め、大きな役割を担った。

ウ 介護給付費負担金（長寿介護課）

予算額 20,378,474千円、決算額 20,378,474千円（県費）

【事業の実施状況】

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図った。

令和3年度実施状況

（単位：千円）

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実績額
全市町	143,338,964	20,378,473	20,378,473

※ 公費負担割合50%

{	国	施設等給付費 20%、	その他給付費 25%
	県	施設等給付費 17.5%、	その他給付費 12.5%
	市町	施設等給付費 12.5%、	その他給付費 12.5%

【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、介護保険事業の安定的な運営を図ることができた。

エ 介護保険地域支援事業交付金（長寿介護課）

予算額 1,135,098千円、決算額 1,128,473千円（県費 1,065,666千円、その他 62,807千円）、不用額 6,625千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、県で交付金を交付した。

【事業の成果】

全市町に設置されている地域包括支援センターが、事業実施の中核機関となり、高齢者の総合的な相談窓口機能、虐待防止・権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの機能を担って、高齢者を地域で支える体制の強化及び地域の実情に応じた事業を実施した。

オ 介護基盤整備事業（長寿介護課）

予算額 399,822千円、決算額 247,965千円（その他）、繰越額 144,371千円、不用額 7,486千円（実績が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

第7期介護保険事業支援計画等に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サ

ービス施設等の整備に対して助成を行った。

施設区分	箇所数	補助金額（千円）
地域密着型特別養護老人ホーム等	2	163,760
既存施設の改修	2	4,414
介護職員の宿泊施設	3	65,442
介護医療院（介護療養型医療施設から転換）	1	6,773
新型コロナウイルス感染拡大防止対策（陰圧装置等）	5	7,576
合 計	13	247,965

【事業の成果】

介護保険関連施設の整備を促進することにより、地域の介護ニーズに対応した体制等の整備を推進することができた。

カ ねんりんピック開催準備事業

（長寿介護課ねんりんピック推進室 R4年度所管：ねんりんピック推進課）

予算額 12,786千円、決算額 12,451千円（県費）、不用額 335千円

【事業の実施状況】

令和5年度に本県で開催する高齢者の健康と福祉の祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）について、高齢者等の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図るため、大会の成功に向けて準備を進めており、令和3年度には、実行委員会、常任委員会、各専門委員会を開催し、具体的な活動について審議等を行った。

- ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会総会の開催
 - 第2回総会の開催（令和3年8月23日）
- ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会常任委員会の開催
 - 第3回（令和3年6月25日）
 - 第4回（令和4年3月23日）
- ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会専門委員会の開催
 - ・総務・企画専門委員会
 - 第1回（令和3年6月17日）、 第2回（令和4年2月16日）
 - ・式典・事業専門委員会
 - 第1回（令和3年6月15日）、 第2回（令和4年2月10日）
 - ・宿泊・輸送等専門委員会
 - 第2回（令和4年2月25日）

【事業の成果】

「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」の基本方針、大会の概要や事業体系等を取りまとめた実施要綱の作成、総合開会式・閉会式基本計画の策定、宿泊・弁当・観光業務についての協定を締結する等、大会開催に向け着実に事業を進めた。また、PRグッズを作成し広報啓発活動を行う等、機運醸成にも努めた。

キ 介護事業所サービス提供体制確保事業（長寿介護課）

予算額 310,804千円、決算額 134,821千円（国費 82,343千円、その他 52,478千円）、繰越額 129,721千円、不用額 46,262千円（実績が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症感染者が発生した施設・事業所等に対し、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援するため、通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費等に対して補助を行った（実績39件）。

【事業の成果】

感染者が発生した施設・事業所等に対し、かかり増し経費の補助を行うことで、施設等が感染

対策に必要な人員体制や物資の確保に万全を期するよう支援し、介護サービス提供体制の継続を図ることができた。

ク 社会福祉施設等応援職員派遣支援事業（長寿介護課）

予算額 12,183千円、決算額 8,966千円（その他）、
不用額 3,217千円（実績が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症感染者が発生した社会福祉施設等において職員不足が深刻な問題となることから、社会福祉施設間の相互応援体制として「えひめ福祉支援ネットワーク（E-WELネット）」を構築するとともに、応援職員の派遣に協力した法人等に対して協力金を支給し、協力法人を後押しすること等により、E-WELネットの円滑な運用を図った。

区分	対象	支給単価	支給件数
Aタイプ	感染者発生施設に応援職員を派遣した法人	100千円/件	20法人
Bタイプ	Aタイプ法人施設に応援職員を派遣した法人又は協力事業所	30千円/件	18法人
			38法人

また、E-WELネットにより派遣を行う応援職員について、応援先施設での業務中における怪我、感染症感染等に対応するため、県がまとめて傷害保険に加入した。

【事業の成果】

協力法人は応援職員派遣に際し感染リスクや人手不足による負担増を伴うことから、県として協力金を支給し後押しを行うとともに、県が傷害保険に加入するなど、各方面から後方支援を行い、多数の応援職員派遣を効果的かつ円滑に行うことができた。

ケ 在宅介護研修センター受講促進事業（長寿介護課）

予算額 6,042千円、決算額 5,962千円（その他）、不用額 80千円

【事業の実施状況】

オンライン研修の実施環境を整備するとともに、デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信により、オンライン研修の受講促進や当センターの認知度向上を図り、県民の介護力強化に取り組んだ。

【事業の成果】

コロナ禍でも安心・安全な研修の実施が可能となり、令和3年度オンライン研修の申込数は4,681名と新たな研修スタイルとして定着する他、情報発信期間の当センターHPユーザー数が約4倍に増加、中でも若年層の関心が高まるといった成果が出ている。

施策23 障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり

〔施策の目標〕

障がい者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

質の高い障害福祉サービスの提供や障がい者の権利擁護の体制整備に努めるとともに、スポーツ・芸術活動等の支援や個々の特性に配慮した就労支援を強力に推進します。 など

主要な取組み

ア えひめチャレンジオフィス運営事業（人事課）

予算額 85,033千円、決算額 74,233千円（県費）、
不用額 10,800千円（職員の採用時期による人件費の減等）

【事業の実施状況】

常時勤務による就労が困難な障がい者の民間企業等への就労を支援するため、令和元～2年度に各庁舎内に設置した「えひめチャレンジオフィス」を運営し、チャレンジ職員が就労経験を積

む機会を提供した。

(1) 設置場所及び開設時期

- ・本 庁 令和元年6月
- ・各地方局 令和元年11月
- ・各 支 局 令和2年6月

(2) チャレンジ職員（障がい者：最長3年間雇用）

- ・定 員 33人（本庁12人、地方局各5人、支局各3人）
- ・身 分 会計年度任用職員（特定業務職員）
- ・勤務時間 週30時間（1日6時間・週5日）
- ・業務内容 事務補助・軽作業（文書の封入等発送準備、文書の集配、データ入力、書類の整理、会議の設営・受付、書類のシュレッダー処理等）

(3) 支援体制

- ・本庁、地方局及び支局に、チャレンジ職員をサポートするオフィスマネージャーを配置し、一人ひとりの障がい特性に応じて作成するキャリアアップ計画書や作業手順書をもとに業務の割当てや指導・支援を実施。
- ・オフィスマネージャーはチャレンジ職員の職場適応を支援するうえで必要な専門知識等に関する研修を受講。
- ・令和3年度から、チャレンジ職員のステップアップに向けた支援を強化するため、SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）研修を実施。（東・中・南予の地域ごとに年6回実施）
※SST研修…適正なコミュニケーション能力獲得のため、模擬的に実際の場面を作って対応方法を練習し、物の見方や考え方の幅を広げ、人に上手に伝える方法や答える方法を学ぶ研修。

【事業の成果】

令和3年度は、本庁、地方局及び支局（計6箇所）のえひめチャレンジオフィスで合計33人の障がい者を雇用しており、県の障がい者雇用の拡大と就労支援を図るとともに、各課の事務作業等の負担軽減にも繋げることができた。

イ 障がい者スポーツ選手育成・強化事業（地域スポーツ課）

予算額 11,407千円、決算額 4,674千円（その他）、 不用額 6,733千円（全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会の中止等のため）
--

【事業の実施状況】

障がい者スポーツの競技チームや選手を対象に、強化練習やチーム運営に要する経費を県が補助してきたことで、本県の障がい者スポーツの競技力向上や、チーム運営の継続につながっていることから、その成果を一過性のものとしないうえにも、選手や団体チームの育成・強化に対する取組みへの経費補助を引き続き実施した。

(1) 障がい者スポーツパワーアップ支援事業費補助金

本県の障がい者スポーツ選手及び団体チームを対象とした強化練習・遠征費用等に要する経費を助成した。（18競技団体等）

(2) 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金

団体競技の中・四国ブロック予選会（団体競技）が全て中止となったことから、出場経費に要する補助は実施していない。

【事業の成果】

障がい者はコロナウイルスに感染すると重症化しやすいと言われていることから、多くの障がい者がパラスポーツから遠ざかった1年となった。そのような中でも、各競技団体やチームがコロナへの対策を強化するなど、しっかりとコロナに向き合い、スポーツの実施機会が失われないよう工夫し、可能な範囲でスポーツ活動を実施した。

ウ 障がい者スポーツ総合支援事業（地域スポーツ課）

予算額 23,671千円、決算額 17,286千円（その他）、
不用額 6,385千円（コロナの影響による事業実績の減）

【事業の実施状況】

「スポーツ立県えひめ」の実現のため、県障がい者スポーツ協会を核に競技団体、福祉団体、学校、企業等との幅広い連携のもと、県が実施する各種施策により、県全体に支援や交流を広げることにより障がい者スポーツの振興に取り組んだ。

(1) 障がい者スポーツ地域コーディネーター設置事業

障がい者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境を整備するため、東・中・南予に障がい者スポーツコーディネーターを設置し、各地区で誰もが参加できるスポーツ活動を実施した。

(2) 企業とアスリートをつなぐマッチング事業

企業とアスリート等のニーズをつなぐパラスポーツコーディネーターを設置し、就労・進学先で活躍する場を確保するなど、民間や団体がパラアスリートを支える仕組みをつくった。

(3) 愛媛県障がい者スポーツ協会運営事業費補助金

愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に必要な経費を助成した。

(4) ボッチャ競技人材育成・普及支援事業

サポーターや審判員の養成、ふれあい県民ボッチャ大会の開催を通じ、ボッチャ競技の普及を図った。

【事業の成果】

東・中・南予の3地区に地域コーディネーターを設置し、地域において障がい者スポーツの裾野拡大を図る事業は、県内でコロナ感染が広がっている時期を避け、可能な範囲で障がい者スポーツの普及活動を実施した。（体験交流会等の年間活動は、東予は18回、中予は29回、南予は46回）

また、重度障がい者の競技スポーツでありながら障がいの有無に関わらず誰もが楽しむことができ、全国障がい者スポーツ大会の正式競技になったボッチャ競技の普及を図るなど、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、多くの障がい者にスポーツに親しむ機会を提供することができた。

エ 障害者介護給付費等負担金（障がい福祉課）

予算額 8,236,123千円、決算額 8,093,798千円（県費 8,093,227千円、その他 571千円）、
不用額 142,325千円（市町の給付実績が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

障害者総合支援法に基づき市町が行う障害福祉サービス費、相談支援給付費等、補装具費、高額障害福祉サービス費等給付費の支給に要する費用の一部を負担し、障がいのある方の社会生活能力の向上及び身の自立に必要な障害福祉サービス等の確保を図った。

(1) 障害者自立支援給付費負担金

令和3年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実 績 額
全市町	32,353,550	8,088,387	8,088,387

※ 公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

(2) 市町・事業所指導関係等 令和3年度実施状況 5,085千円

(3) 巡回検診事業費 令和3年度実施状況 326千円

【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、必要な介護、訓練及び就労の場を提供し、障害福祉サービスの安定した運営を図ることができた。

オ 障がい者芸術文化活動推進事業（障がい福祉課）

予算額 10,772千円、決算額 10,667千円（国費 5,313千円、県費 5,354千円）、不用額 105千円

【事業の実施状況】

障がい者の芸術文化活動の総合的な支援拠点として「障がい者アートサポートセンター」を設

置し、障がい者の芸術文化活動の支援体制の充実を図るとともに、芸術文化活動の発表の機会として「障がい者芸術文化祭」を開催した。また、新たに、商品化支援事業を実施した。

- (1) 関係者のネットワークづくり（県直営）
芸術文化の専門家や事業所職員、県、市町、特別支援学校職員等を対象に、情報交換・意見交換会を開催した。
- (2) 事業所等に対する相談支援（アートサポートセンターに委託）
相談員を1名配置し、支援方法、権利の保護、鑑賞支援などに関する事業所等からの相談を受け付け、関係機関の紹介や専門的知見に基づく技術的支援を行った。
- (3) 芸術文化活動を支援する人材の育成等（アートサポートセンターに委託）
事業所等で芸術文化活動を支援する者等に対して、創作活動や表現活動の支援方法等に関する研修を実施した。
開催時期：令和3年11月9日、27日～28日 参加者数：51名
- (4) 商品化支援事業（アートサポートセンターに委託）
障がい者とデザイナーがチームを組んで、障がい者アートを活用した商品アイデアを競う「障がい者アートデザインコンペ」を実施し、協賛企業が選んだ4つのアイデアが商品化された。
- (5) 情報収集・発信（アートサポートセンターに委託）
県内外の芸術文化活動の情報を収集・発信した。
- (6) 障がい者芸術文化祭の開催（アートサポートセンターに委託）
（障がい者芸術文化祭～こころ集まれ2021～）
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部内容を変更してオンラインで実施した。
 - ・ステージ発表動画配信（5者）
 - ・アプリプレゼント企画（障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～）
開催期間：令和3年12月2日～12日 展示場所：愛媛県美術館 新館
展示作品：357点（4部門 絵画、書道、陶芸、その他立体作品）
表彰：15点（特選1点、優秀賞3点、佳作（企業賞）10点、観客賞1点）
巡回展：入選作品を東予、中予、南予の4会場に展示

【事業の成果】

アート展への応募作品の増加や、新たな参加希望の声が寄せられるなど、芸術文化活動への関心が高まっており、また、障がい者の芸術文化活動の発表や障がい者アートを活用した商品化支援を通じて、障がいに対する県民の理解の促進を図ることができた。

カ 発達障がい児（者）支援体制整備推進事業（障がい福祉課）

予算額 24,743千円、決算額 23,871千円（国費 12,090千円、県費 11,781千円）、 不用額 872千円
--

【事業の実施状況】

発達障がい児（者）への支援ニーズの高まりや、発達障害者支援法を踏まえ、県内の地域における発達障がい児（者）支援体制整備の加速化と一層の充実、さらには市町や関係機関の支援力向上と連携強化を図るため各種事業を実施した。

- (1) 愛媛県発達障がい者支援協議会の運営
愛媛県発達障がい者支援協議会を開催し、県、市町及び関係機関の情報共有や連携の緊密化を図るとともに、県内の支援体制整備について協議した。
- (2) 発達障がい者地域支援マネジメント事業の実施
東・中・南予地域に「発達障がい者地域支援マネジャー」を設置し、市町及び関係機関等への連絡、調整、助言、指導等を総合的に行った。
- (3) 発達障がい支援ネットワーク事業
東・中・南予地域に地域の関係機関で構成される会議を設置し、地域課題を共有し、発達障がい者支援のネットワークの構築及び充実を図るための協議を行った。

- (4) 発達障がい者家族支援体制整備事業
 発達障がい児の子育て経験のある親をペアレント・メンターとして養成し、障がいの診断を受けて間もない親などを対象に相談会を実施した。
 - ・ペアレント・メンターのフォローアップ研修の実施
 - ・ペアレント・メンターによる相談会の開催（12回、県内各所）
- (5) ライフスキルトレーニング指導者養成研修事業
 発達障がい児に対し、適切な対人関係や集団行動を習得するためのトレーニングを行う指導者を養成するため、発達障がい児支援機関職員等を対象に研修を実施した。
 - ・初年度研修（全16回）及びフォローアップ研修（全14回）の講義・演習・実習
- (6) 発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業
 愛媛大学医学部附属病院を拠点医療機関とし、発達障がい専門医療機関の早期発見・早期支援を行う支援体制の強化を図るため、地域の医療機関と連携を図り、人材育成、医療資源の情報収集、医療機関同士のネットワークを構築した。
 - ・国立精神・神経医療研究センターが実施する指導者養成研修への医師の派遣等
 - ・県発達障がい者支援センター主催の研修及び連絡会議等への参加
 - ・発達障がい専門医療機関ネットワーク会議の開催

【事業の成果】

福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係者が参画する地域の愛媛県発達障がい者支援協議会及び各地域のネットワーク会議において、情報共有や地域課題の検討、連携の緊密化を図るとともに、各種事業の実施により、市町を単位とした地域の社会資源の連携による支援体制の向上を図ることができた。

キ 障がい者工賃向上計画支援事業（障がい福祉課）

予算額 8,579 千円、決算額 4,899 千円（国費 4,197 千円、県費 702 千円）、
 不用額 3,680 千円（事業実績減による）

【事業の実施状況】

障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労継続支援B型事業所の工賃向上を目指し、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第4期愛媛県障がい者工賃向上計画」を策定し、事業所の工賃向上を支援した。

また、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、県の調達目標を定めた調達方針を作成し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達に努めた。

- (1) 障がい者工賃向上計画策定委員会運営事業
 - ・事業内容：第3期計画の取組状況を踏まえて計画を見直し、第4期の計画を策定した。
 - ・実施時期：令和3年6月11日、令和3年7月30日
 - ・委員：6名（事業所関係者4名、経営指導の有識者2名）
- (2) 工賃向上支援アドバイザー派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・派遣内容：中小企業診断士3名を派遣（延べ23回）
 - ・対象施設：3施設（派遣期間：令和3年10月～4年2月）
- (3) 工賃向上技術支援員派遣事業
 - ・派遣内容：技術支援員3名を派遣（延べ23回）
 - ・対象施設：4施設（派遣期間：令和3年10月～4年2月）
- (4) セルフバザー開催事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- (5) 事業所職員人材育成事業（一般社団法人えひめICTチャレンジド事業組合に委託）
 （研修会の開催）
 - ・事業内容：事業収益の向上や制度改正への対応、事業所職員のスキルアップや意識改革を図るための研修会を実施した。
 - ・実施時期：令和4年2月15日、令和4年2月22日
 （販売会の開催）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

【事業の成果】

令和3年度の平均工賃月額17,350円であり、令和2年度の平均工賃月額16,717円から633円増、3.8%向上した。

ク 一般就労障がい者ピアサポーター養成事業（障がい福祉課（東予地方局））

予算額 919千円、決算額 897千円（県費）、不用額 22千円

【事業の実施状況】

障がい者同士のサポート体制を整備し、障がい者の就労定着率の向上を図るため、民間企業等で働く障がい者を対象に、ピアサポーター養成研修を実施した。また、働く障がい者を支援するネットワークづくりを推進するため、東予地域の一般就労障がい者及び障がい者の就労継続の支援者が情報交換する交流会を開催した。

- (1) 一般就労障がい者ピアサポーター養成研修の実施（定員5名×3圏域）

（実施回数）1圏域あたり3回

（受講者）計14名

（内容）傾聴について（講義、実技・演習）、ピアサポート（助言、カウンセリング）
ストレスマネジメント（代理受傷の防止）等

- (2) 働く障がい者交流サロンの開催（定員40名）

（実施回数）1回（令和4年2月8日）

（参加者）計39名（(1)の研修受講者、所属事業所、障がい者の就労・支援を行う者等）

（内容）働く障がい者のエピソードトーク、グループトーク、フリートーク（情報交換）

【事業の成果】

受講者は研修を通して他者をサポートするスキルを身に付けており、研修後のアンケートでは約70%から「障がいを持つ仕事仲間の相談相手になろうと思う」との意欲が示されるとともに、すべての回答者から「研修内容が役に立った」又は「他の人にも勧めたい」との評価を得ている。

また、交流サロンでは、職種や立場の垣根を越えて交流を図り、働く障がい者を支援するネットワークづくりを進めることができた。

ケ 障がい児創作体験モデル事業（障がい福祉課（中予地方局））

予算額 1,041千円、決算額 955千円（県費）、不用額 86千円

【事業の実施状況】

1 創作体験

中予地方局管内の障がい福祉施設に入所・通所する障がい児を対象に、国の伝統的工芸品、また県の伝統的特産品に指定されている砥部焼のろくろや絵付け体験等を実施した。

- (1) 日時

	たたら・ろくろ体験	絵付け・釉薬掛け体験	作業時間
グループ1	8月2日（月）	8月24日（火）	13時～15時
グループ2	8月3日（火）		

- (2) 場所

県産業技術研究所 窯業技術センター内（砥部町大南 337-6）

- (3) 参加者

計20名（5名/施設、4施設） ※参加施設の職員が同伴

- (4) 内容等

○たたら及びろくろ体験により1人2作品作成 ○作品への絵付け及び釉薬掛け体験

2 作品展示・情報発信

障がい児が創作体験により制作した作品を、本庁及び中予地方局内等で展示するとともに、体験動画などをSNS等により県内外へ情報発信した。

- (1) 作品展示

○展示作品 創作体験により作成した砥部焼（計40作品）

○展示場所 本庁（1Fロビー）、中予地方局内（1Fロビー）等

日 時	場 所
令和3年10月25日(月)～11月12日(金) 8:30～17:15	県中予地方局1階ロビー
令和3年12月2日(木)～12月12日(日) 10:30～16:00	県美術館 新館2階特別展示室
令和4年1月5日(水)～1月14日(金) 8:30～17:15	県庁第一別館1階ロビー
令和4年2月7日(月)～2月18日(金) 9:00～15:00	伊予銀行森松支店ロビー展会場

(2) 情報発信

- 発信主体 県、障がい福祉施設（本人、保護者含む）、窯元等
- 発信情報 創作体験動画、写真等
- 発信媒体 YouTube、Facebook、Twitter、Instagram 等

【事業の成果】

生きがい創出を当該事業の目標の一つとして掲げており、事業実施後のアンケートでは、参加者及び保護者全員から事業に対して満足との評価が得られた。

また、参加施設における芸術文化活動実施施設数については、事業期間終了後に調査を実施予定であり、最終目標の20%達成を目指すこととしている。

施策24 地域福祉を支える環境づくり

【施策の目標】

住民が互いに支え合うとともに、もっと安心して福祉サービスを受けられる社会にしたい。

【施策の概要】

生活困窮者に対する支援の充実や地域福祉ネットワークづくりを進めるほか、地域住民等が主体的に地域課題解決に取り組むことができる環境整備などにより、本県の新しい地域福祉のあり方の方向性を示した上で、強化を図るとともに、豪雨災害被災者の一日も早い生活再建に向けた支援に努めます。 など

主要な取組み

ア 福祉サービス利用支援推進事業（保健福祉課）

予算額 48,254千円、決算額 48,254千円（国費 24,126千円、県費 24,128千円）

【事業の実施状況】

愛媛県社会福祉協議会内に、一人暮らしの認知症の高齢者や知的障がい者等の福祉サービスの利用や日常の金銭管理などの生活支援を行うための「福祉サービス利用援助センター」や福祉サービスの苦情や意見を汲み上げ、サービスの質の向上を図るための「運営適正化委員会」を設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備するとともに、利用者からの福祉サービスの苦情解決に努めた。

○「福祉サービス利用援助センター」の設置

① 自立生活支援サービス

- ・相談、福祉サービスの利用援助（一部を市町社会福祉協議会に委託）
- ・「契約締結審査会」によるサービス業務に関わる審査
- ・「関係機関連絡会議」の設置

② 福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

③ 福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携

○委託を受けた市町社会福祉協議会

① 相談

- ・一般相談、福祉サービス利用援助センターへの紹介、専門機関等への紹介

② 自立生活支援サービス

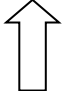
- ・福祉サービス利用援助のための計画策定、契約、管理
- ・福祉サービスの利用援助、日常生活支援サービス及び金銭管理

○運営適正化委員会（救ピット委員会）の運営

- ① 利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あっせん、通知などの措置

② 福祉サービス利用援助事業を行う市町社会福祉協議会に対する指導・助言

【事業の成果】

指標の名称	実利用者数				
指標の説明	実利用者数の増加は、自立支援サービスの成果を示します。				
指標の方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			382人	381人	

イ 福祉・介護人材確保対策事業（保健福祉課）

予算額 32,797千円、決算額 32,797千円（その他）

【事業の実施状況】

福祉・介護分野においては、従事者の離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら、この分野で働いていない者が多数存在するなどの課題がある。このような状況の中で、地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の事業を実施し、喫緊の課題である福祉・介護人材確保対策に取り組んだ。

- 福祉・介護の仕事魅力発信事業
 - ・福祉・介護の仕事のイメージアップのため、マスメディアによる広報や介護職にまつわる感動エピソードを映像化し、インターネット等を活用した情報発信の実施
- 福祉・介護の仕事魅力発見事業
 - ・福祉・介護分野への就職に関心のある者に対する職場体験やジョブフェス2021の開催
- 介護等人材マッチング・定着支援事業
 - ・キャリア支援専門員によるハローワークと連携した就職相談等の実施
 - ・本県での就職を検討している県外在住者に対し、就職活動に要した交通費の助成
- 介護等人材確保連携強化事業
 - ・介護人材確保関係者による検討会議の開催
 - ・福祉人材センターの「福祉人材情報システム」による就業動向の把握
- 介護福祉士等応援コミュニティ設置事業
 - ・再就職支援や離職防止を図るため、意見・情報交換を図るミーティングの開催
- 福祉・介護関係事業所合同入職式事業
 - ・福祉・介護関係事業所に入職した新任職員に対する合同入職式の開催（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）

【事業の成果】

平成21年度から、福祉・介護人材確保のための緊急対策として、潜在的有資格者の参入促進や、若年層の就業促進などに取り組んできており、令和3年度においても、福祉・介護分野での就職に関心のある学生等を対象に合同説明会（ジョブフェス2021）を開催したほか、介護職感動エピソードの映像化やテレビCMの制作により、イメージアップを図った。

ウ 外国人介護人材受入支援事業（保健福祉課）

予算額 44,375千円、決算額 18,675千円（国費 8,748千円、その他 9,927千円）、
不用額 25,700千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

介護分野における在留資格拡大の動きを受け、地域医療介護総合確保基金等を活用して、以下の事業を実施し、外国人介護人材の円滑な受入れや県内への定着を図った。

- 外国人介護人材受入連携強化事業
 - ・愛媛県外国人介護人材支援センターの開設（愛媛県社会福祉協議会に委託）
 - ・関係者による運営連携会議の開催
 - ・相談窓口の設置及び巡回相談の実施
 - ・外国人介護人材の受入制度等に関する研修会開催

- ・外国人介護人材のための交流セミナーの開催
- 外国人介護福祉士候補者（EPA）学習支援事業
 - ・日本語学習や介護分野の専門学習の費用、学習環境の整備への支援
- 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業
 - ・日本語学習や介護分野の専門学習の費用、学習環境の整備への支援
- 外国人介護人材マッチング支援モデル事業
 - ・マッチングコーディネーターの設置
 - ・現地合同説明会（中国）の実施に向けた関係機関との調整

【事業の成果】

外国人介護人材の受入れの円滑化や県内への定着化を図るため、総合支援窓口となる愛媛県外国人介護人材支援センターを愛媛県社会福祉協議会に開設したほか、外国人介護福祉士候補者（EPA、留学生）の国家試験合格に向けた学習支援事業や留学生の受入れ拡大に向けたマッチング支援モデル事業を実施した。

エ 扶助費（保健福祉課）

予算額 2,339,760千円、決算額 2,330,253千円（国費 1,455,038千円、県費 847,892千円、その他 27,323千円）、不用額 9,507千円（生活保護受給者の需要が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

要保護者に対し、各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図った。（次表は、県全体の数値であり、中国残留邦人等支援給付は含まない）

令和3年度生活保護費の支給状況（県全体）

保護費総額	構 成 割 合			
	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費
33,314,433千円	25.8%	14.3%	53.9%	6.0%

令和3年度月平均被保護世帯・人員の状況（県全体）

区 分	世 帯	人 員
郡 部	1,047	1,280
市 部	15,970	18,766
計	16,837	20,046

オ 生活困窮者自立支援事業（保健福祉課）

予算額 109,558千円、決算額 100,090千円（国費 70,852千円、県費 29,238千円）、不用額 9,468千円（利用者数が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

- ・自立相談支援事業

県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者を対象とする相談窓口を開設し、就労や他制度利用等へつながる支援を行った。
- ・家計改善支援事業

県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち、家計収支の均衡が取れていない等家計に問題を抱えている者を対象として、家計を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行った。
- ・住居確保給付金

生活困窮者のうち住宅を喪失するおそれのある者を対象として、住居を確保するための給付金を支給した。
- ・一時生活支援事業

愛媛県労働者福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち住居のない者を対象として、委託先が借り上げている住居を提供し、生活基盤を立て直すための支援を行った。
- ・就労準備支援事業

愛媛県労働者福祉協議会（対象地域：久万高原町、松前町、砥部町）、伊方町社会福祉協議会

(対象地域：伊方町)、NPO法人eワーク愛媛(対象地域：松野町、鬼北町)及び愛南町社会福祉協議会(対象地域：愛南町)に委託することにより、生活困窮者のうち、生活習慣や社会参加能力の形成、改善が必要な就労困難者を対象として、就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施した。

・若者学習サポート事業

株式会社トライグループに委託することにより、松前町、砥部町の生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の子どもを対象として、支援者（学習塾講師等）により学習支援を実施した。

(令和3年度の各事業実施状況)

事業名	実績
自立相談支援事業	相談受付件数 390件
家計改善支援事業	利用件数 5件
住居確保給付金	利用件数 2件
一時生活支援事業	利用件数 0件
就労準備支援事業	利用件数 5件
若者学習サポート事業	利用者数17名

カ 被災者見守り・相談支援事業（保健福祉課）

予算額 17,292千円、決算額 17,292千円（国費 12,969千円、県費 4,323千円）

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨災害における被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を送ることができるよう、孤立防止等のための見守りや生活上の相談支援、住民同士の交流機会の提供など、総合的な支援を実施した。

○「愛媛県地域支え合いセンター」の設置及び運営

・実施主体：県（社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会に委託）

・主な業務

①県センター運營業務

ア. 市町センター等からの相談対応

イ. 市町センターとの連絡会議の開催

②市町センター支援業務

ア. 被災者支援において必要な知識や視点などを学ぶ研修会の実施

イ. アドバイザーの派遣

・設置期間：平成30年9月～令和4年3月

【事業の成果】

指標の名称	支援件数（訪問・電話相談等）				
指標の説明	地域支え合いセンターにおいて、被災者の見守りや生活上の相談支援等を行った件数				
指標の方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			11,596件	3,650件	平成30年度から事業実施

キ 生活福祉資金貸付事業（保健福祉課）

予算額 8,273,442千円、決算額 8,273,442千円（国費 8,248,140千円、県費 22,327千円、その他 2,975千円）

【事業の実施状況】

低所得世帯及び身体障害者等の属する世帯に対して資金の貸付と必要な援助指導を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、国の感染症緊急経済対策として、緊急小口資金及び総合支援資金への特例措置を設け、経済的自

立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活の確保のための貸付原資の補助を行った。

<事業実施主体> 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

○緊急小口資金(特例貸付の場合)

- ・貸付対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減収があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
- ・貸付上限：20万円以内(1回のみ)
- ・据置期間：1年以内
- ・償還期限：2年以内
- ・貸付利子：無利子

○総合支援資金(特例貸付の場合)

- ・貸付対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- ・貸付上限：2人以上世帯：月20万円以内/単身世帯：月15万円以内(最長9月)
- ・据置期間：1年以内
- ・償還期限：10年以内
- ・貸付利子：無利子

(令和3年度の実施状況)

	貸付件数	貸付金額
緊急小口資金	4,203件	748,565,380円
総合支援資金(初回・延長)	3,970件	3,431,940,000円
総合支援資金(再貸付)	5,422件	3,983,948,000円
総合支援資金計	9,392件	7,415,888,000円

政策④ 健康づくりと医療体制の充実

目指す方向

県民誰もが、栄養・運動・休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組む、自発的な健康づくりを促進します。

また、けがや病気になったときでも、住み慣れた地域で、誰もが安心して良質な医療を受けられる体制づくりや、限りある医療資源を最大限に有効活用した救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。

そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

施策25 生涯を通じた心と体の健康づくり

〔施策の目標〕

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

健診・医療・介護のビッグデータを活用した生活習慣病の疾病予防等の取り組みや、総合的ながん対策に取り組むほか、心の健康づくりに向けた対策を推進するとともに豪雨災害被災者への心のケアを継続するため、専門的な医療ニーズや相談に対応できる体制を整備します。 など

主要な取り組み

ア がん対策強化推進事業（健康増進課）

予算額 96,618千円、決算額 91,960千円（国費 40,894千円、県費 51,005千円、その他61千円）、不用額 4,658千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

がん対策基本法に基づき策定した愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、以下の事業を実施した。

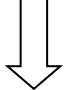
- 愛媛県がん対策推進委員会の設置及び運営
愛媛県がん対策推進委員会（愛媛県がん対策推進条例第12条に基づき設置）において、がん対策に係る重点課題の検証や、基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議を行った。
- 科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業
県、市町及び企業等の連携のもと、これまで養成してきたがん対策推進員を活用し、がんに関する正しい知識とがん検診の受診率向上へ向けた普及啓発活動を行った。
- がん医療体制整備事業費補助金
がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、がん患者や家族に対する相談支援、各種情報の収集・提供等の事業に対して助成を行った。（1病院12,000千円×5病院）
- 緩和ケア普及推進事業
四国がんセンターに委託し、同センター内に設置している「緩和ケア推進センター」にて、緩和ケア研修の企画や診療支援を行うとともに、厚生労働省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の修了者を対象とした、フォローアップ研修会を実施した。
- がん相談・情報提供支援事業
NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託し、ピアサポーター（がん体験者）による相談支援の充実を図るとともに、がん患者やその家族を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みの相談や、キャリアコンサルタントである会員による助言等を行った。
- がん医療の地域連携強化事業
四国がんセンターに委託し、同センターの地域連携コーディネーターが、拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者等に対し、患者の意向や状況に沿った地域医療サービスの紹介等を行うとともに、在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援を行った。
- 若年末期がん患者の在宅療養支援事業
市町と連携し、介護保険制度の対象外である40歳未満の若年末期がん患者の在宅療養に要する費用の一部を補助し、人生の最終段階を住み慣れた自宅で安心して生活できるよう

支援を行った。

○がん登録推進事業

四国がんセンターに委託し、がんの罹患や生存の状況を把握し、科学的根拠のあるがん対策推進のための基礎データを集める仕組みである全国がん登録を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	県内のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）				
指標の説明	年齢構成の異なる集団等の中で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した上でのがんの死亡率				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値		令和3年度値
			男 87.0	令和4年10月～11月公表予定	備考
			女 57.7		

○令和2年度全国平均値 男 85.6 女 54.9

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

イ 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

予算額 3,546千円、決算額 2,334千円（国費 336千円、県費 1,998千円）、 不用額 1,212千円（コロナ禍による一部事業の中止又は見直しによる）
--

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」（平成25年3月策定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進等に取り組んだ。

○第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進

- ・平成13年10月に設置した県民健康づくり運動推進会議等を通じて、計画及び健康づくり施策の周知・啓発に努めた。

○地域における健康づくりの推進

- ・県民健康づくり運動地域推進会議の運営
- ・保健所による市町健康づくり計画策定支援等

○健康づくり指導者養成セミナーの開催

- ・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進のため、各保健所で事業所や関係団体の健康管理者等を対象に、生活習慣病予防など地域の健康課題に沿ったテーマで指導者を養成するセミナーを実施し、人材育成を図った。

○食育月間・食育の日推進事業の実施

- ・食育月間及び食育の日の広報活動、市町食育推進計画の策定支援、働く世代や中高年等を対象に朝食・野菜の摂取向上や低栄養予防などのテーマで講話等を行う「愛顔のE-IYO（えいよう）プロジェクト」推進事業を各保健所で実施するほか、飲食店等と連携して朝食・野菜の摂取推進を呼びかける「愛顔の健康づくり応援店」登録制度を開始し、食育推進の周知啓発を図った。

○受動喫煙対策推進事業

- ・健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙が生じないようにリーフレットを配布したり、各保健所でセミナーを開催するなど普及啓発等に取り組み、受動喫煙対策の推進を図った。

○地域保健研究集会の開催（令和3年度はオンデマンド動画配信による開催）

- ・県内の保健福祉関係者が日頃の活動やコロナ対策に関する取組成果の発表を行った。

【事業の成果】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を周知し、一次予防について意識する県民を増やすとともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

ウ ビッグデータ活用県民健康づくり事業（健康増進課）

予算額 7,573千円、決算額 5,676千円（県費 3,758千円、その他 1,918千円）、
不用額 1,897千円（コロナ禍による一部事業の中止又は見直しによる）

【事業の実施状況】

市町等における生活習慣病対策を科学的根拠に基づき効果的に展開するとともに、健康課題等を県民へ情報発信することにより、県民の健康づくりに関する意識が向上し、本県の健康寿命の延伸、医療費の適正化等につなげるため、以下について取り組んだ。

○ビッグデータ活用県民健康づくり協議会の書面開催（年1回）

構 成：学識経験者や医療・健診団体等12名

○担当者会議の開催（年2回）

出席者：12名（保健所実践WT、分析WG）

○分析ワーキンググループ会議の開催（8回）

出席者：統計・公衆衛生の専門家等5名

○ビッグデータ活用研修会のWeb開催（年1回）

対象者：123名出席（市町、保健所、保険者等）

○ビッグデータ分析（愛媛大学へ委託）

内 容：国保と協会けんぽの健診、医療に介護を加えた分析により、地域別・年代別の現状を把握し、健康課題を見える化するとともに、効果的な対策等について検討。

○ビッグデータ活用地域健康づくり事業の実施（保健所事業）

○産官学連携プロジェクト（令和5年度まで）

内 容：県民にむけた循環器病疾患の啓発活動を実施。

【事業の成果】

事業4年目である今年度は、健診結果等の経年変化の分析を行った。また、今までの分析結果から得られた健康課題である高血圧については、今年度策定した愛媛県循環器病対策推進計画に基づく循環器対策事業においても今後本事業と連動した取り組みが進められる予定。また、各保健所において、市町とともに、課題に応じた効果的な健康づくり等の施策の検討・実施がされた。

エ スマートヘルスケア推進事業（健康増進課）

予算額 62,292千円、決算額 9,773千円（その他）、不用額 52,519千円（委託費の減による）

【事業の実施状況】

スマホアプリにより、健診結果の閲覧や、健康づくりに関する知識や健康イベントの情報提供を行う他、歩行数や健診受診等ポイント制によるインセンティブを付与することにより、健康づくりの機運の醸成を図るほか、健診結果を基に、将来の生活習慣病罹患リスクを提示するとともに、体重、血糖値等の数値の改善によるリスク低減シミュレーションを示すことにより、生活習慣の改善を促す。

【事業の成果】

事業2年目である本年度は、アプリの周知広報に努め、コロナ禍においても実施できる方法を中心に登録者の確保策を行った。昨年度末の登録者数と比べて、約3.8倍の登録者数となった。（R4.3.31現在アプリ登録者数：2,657人）

オ 肝炎治療特別促進事業（健康増進課）

予算額 188,356千円、決算額 147,834千円（国費 85,895千円、県費 61,939千円）、
不用額 40,522千円（助成対象の患者数等が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

○早期の肝炎治療の促進を目的として、平成20年度に国の補助制度を利用した肝炎インターフェロン治療費の助成制度（受給が受けられる期間は原則1年間）を創設し、平成22年度からはB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を、平成26年度からはC型肝炎に対するインターフェロンフリー治療を助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行っている。

令和3年度実績

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
令和3年度	326人	5,045件	94,261千円	442千円

○核酸アナログ製剤治療は更新が認められており、新規認定者に継続利用者とあわせた受給者証保有者は1,303名（令和3年3月末）である。

【事業の成果】

医療費助成により経済的負担の軽減を図ることで、早期治療を促進し、若い世代の今後の肝硬変、肝がん発症予防につなげた。

カ 難病患者支援事業（健康増進課）

予算額 10,043千円、決算額 8,389千円（国費 4,795千円、県費 3,594千円）、 不用額 1,654千円（委託費の減による）

【事業の実施状況】

1 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の支援、各種制度やサービスの情報提供を実施した。

- ・開設 平成17年6月1日
- ・設置場所 愛媛大学医学部附属病院に委託（平成30年4月1日から）
- ・職員の配置 難病相談支援員（看護師）1人
- ・主な事業と実績
 - 各種相談支援（週3日） 相談延件数 231件
 - 患者交流会 難病サロン支援（心と体の健康センター開催）5回

2 難病医療等ネットワーク整備事業

難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、難病医療連絡協議会を開催した。難病専門研修会についても、昨年度に引き続き、県外の専門家を講師としオンラインで開催した。

3 難病地域ケア推進事業

きめ細かな支援の必要な在宅要支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

- ・難病医療相談（窓口相談・随時相談） 12,557人
- ・難病ケアプラン策定・評価 180人
- ・難病患者訪問相談・指導 135人

【事業の成果】

○難病患者が安心して、身近な医療機関で適切な医療が受けられるよう、医療提供体制の現状把握、課題を分析・整理し、本県の実情に合った医療提供体制の整備を図り、関係機関や難病医療連絡協議会、保健所等と連携して取り組むことができた。

○難病患者の在宅サービスの充実を図り、二次医療圏域ごとの地域支援システムの構築し、難病患者が安心して療養生活ができるよう、相談や訪問、患者・家族を支援した。

キ 地域自殺対策強化事業（健康増進課）

予算額 19,703千円、決算額 15,776千円（国費 15,580千円、県費 196千円）、 不用額 3,927千円（市町補助金額が見込みを下回ったため）
--

【事業の実施状況】

- ・愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催
 - 自殺予防に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。構成：29機関・団体 開催回数：1回
- ・地域自殺対策検討連絡会の開催

県下6保健所において、地域自殺対策検討連絡会を開催し、地域の関係機関が地域の自殺の現状や課題を共有し、取り組みについて検討した。開催回数：各1回

・保健所ワーキング部会の開催

県下6保健所において、ワーキング部会を設置し、地域の特性に応じた自殺対策を検討・実施するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。

・普及啓発事業

コロナ禍において、自殺者が増加したことから、自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）等を中心に、チラシ等を配布し、フリーダイヤルの電話相談窓口やSNS相談の周知し、自殺予防を呼び掛けた。

・若年層対策事業

各保健所で学校関係者や養護教諭を対象としたゲートキーパー養成等を実施した。

・自殺未遂者支援事業

自殺未遂者支援対策にも取り組み、救急搬送時に関わる消防との連携強化や、救急搬送後の医療機関からの連携強化により、個別支援へつなぐことができる体制整備にも取り組んだ。

・市町実施事業

交付金事業メニューに基づき、補助事業を実施した。

事業実施数：20市町

実施内容：対面相談事業、若年層対策事業、その他地域の実情に応じた事業

【事業の成果】

コロナ禍において、自殺が増加している現状にある中、第2次愛媛県自殺対策計画に基づき、本事業により、県・市町等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺予防を図ることができた。

ク 難病対策事業（健康増進課）

予算額 2,180,151千円、決算額 2,098,575千円（国費 1,043,547千円、県費 1,055,021千円、その他 7千円）、不用額 81,576千円（医療費実績の減による）

【事業の実施状況】

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期療養が必要な難病のうち、国が指定した指定難病について、その治療費の自己負担分を公費負担し、患者家族の医療費負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図っている。

なお、難病患者に対する医療費助成制度は、昭和48年度から特定疾患治療研究事業により実施してきたが、平成27年1月1日からは難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく実施となった。

○難病医療費助成

年度	受給者数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
令和3年度	11,534人	142,280件	2,037,792千円	11,056千円

○指定難病審査会

・指定難病審査会（委員22人）を設置し、難病患者の支給認定に係る審査を行った。（年間26回開催）

○指定医研修会

・支給認定申請のために必要な診断書を作成できる医師は、難病法に基づく指定医に限定されていることから、指定要件の一つである「知事が行う研修の修了」を希望する医師を対象とした研修会を通年受講可能なWeb研修とし、指定医の研修参加の機会の確保につなげた。

【事業の成果】

医療費助成により難病患者家族の経済的負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保につながった。

ケ 職場環境改善健康づくり推進事業（健康増進課（中予地方局））

予算額 783千円、決算額 741千円（県費）、不用額 42千円

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の目標である生活習慣病予防及び健康寿命延伸のため、労働者が元気で長く働けるよう、雇用人口の多い中予地域で、職場仲間と楽しみながら健康づくりに関する意識を高め、事業所間での健康づくりの機運を醸成し、働く世代の健康づくり及び生活習慣病予防を推進し定着させるために事業を実施した。

1 職場対抗ヘルスアップ選手権（10月1日～11月30日）

（1）職場チーム部門

- 職場の仲間3～5人でチームを組み、新たに取り組みたい健康づくり目標2つ（チーム共通＋個人）を、予め設定した「運動、歯・口腔、食事、睡眠・その他の生活習慣、たばこ」5分野37項目の中から選択し、2か月間健康づくりに取り組む。
- 参加者を愛顔の健口支援協力事業所（H28～H30局予算事業）に限定せず、中予地域の事業所から広く募集し、39事業所から185チーム（743人）がエントリーした。
- 運動や歯みがきの方法を学んだり、取組み前の体組成を測定するキックオフセミナーが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できなかったため、ホームページに資料を掲載したり、リンク先を紹介するなど自主学习編とした。

（2）事業所取組部門

- 事業所で従業員のために取り組んでいる健康づくりを紹介する。
- 職場チーム部門での取組み状況をレポートとして紹介する。

2 健康フェスタ in 中予（令和4年2月23日（祝）中止）

- 職場対抗ヘルスアップ選手権の表彰式、健康づくり関係資料展示、事業所取組部門の取組み紹介等を、いよてつ高島屋スカイドームで予定していたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大のため中止した。
- 後日、職場対抗ヘルスアップ選手権の順位や受賞チーム、事業所取組部門の取組み報告は中予保健所ホームページに掲載し、中予地方局長賞、協賛企業・協力団体の賞、参加賞など参加者全員に賞状と賞品を送付した。

3 みきゃん健康通信<中予>（月1回程度、計8回）

- 事業所従業員の健康づくりに関する情報を月1回程度メールで配信した。

4 職場環境改善健康づくり推進事業運営会議（計3回）及びワーキング部会（計2回）

- 職場対抗ヘルスアップ選手権及び健康フェスタ in 中予の企画、運営及び審査を行った。

【事業の成果】

事業2年目（令和2年度）以降は、愛顔の健口支援協力事業所に限定せず、中予地域から広く募集したことにより、参加者は、徐々に増え、同3年目の今年度は39事業所から185チーム（743人）、3年間では延べ80事業所から2363人が参加した。2か月間の健康づくりに取り組み、健康づくり目標を60%以上達成できたのは、85.9%にあたる159チームであった。

参加者アンケートでは、「よい生活習慣が身に付いた」（44.7%）、「健康づくりを意識して生活するようになった」（41.7%）等の感想が寄せられた。また、以前は健康づくりに取り組んでいなかったが、「今回取り組んだ健康づくりを継続したい」さらに「新たな目標に取り組みたい」人が96.7%に上り、中予地域の働く世代の健康づくりの推進を図ることができた。チーム参加としたことで、職場ぐるみの健康づくりが進み、事業所取組部門では各職場の取組みをまとめたレポートが多く出され、事業所における健康づくりのモデル事例ができた。

今後は、各自治体や保険団体などで実施している健康ポイント事業を紹介するとともに、事業所取組部門で紹介した事業所や職場チームの取組み状況も参考にしながら、各事業所・各団体単位で働く世代の健康づくりに取り組めるよう、3年間の事業内容をまとめたものを中予保健所ホームページに掲載する。

施策26 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

〔施策の目標〕

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

愛媛大学や関係機関等と連携して、医師等確保対策を強力に推進するとともに、適切な医療を不安なく受診できる地域の実情にあわせた医療提供体制の整備を図ります。 など

主要な取組み

ア 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営事業（保健福祉課）

予算額 719,918千円、決算額 719,564千円（県費）、不用額 354千円

【事業の実施状況】

平成22年4月に地方独立行政法人（公立大学法人）化した県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、その運営費の一部を交付した。また、法人の業務実績の評価等を行うために設置している愛媛県公立大学法人評価委員会を開催し、令和2年度における業務の実績に関する評価及び第3期中期計画に対する審議等を行った。

【事業の成果】

自己収入だけでは不足する公立大学法人愛媛県立医療技術大学の運営費について、使途の内訳を特定しない運営費交付金を交付することにより、自律的・機動的な大学運営が推進された。また、愛媛県公立大学法人評価委員会において、令和2年度における業務実績評価及び第3期中期計画に対する審議等を行い、効率的で透明性の高い法人運営に寄与した。

イ 医療施設施設整備事業（医療対策課）

予算額 26,997千円、決算額 23,357千円（国費 22,969千円、県費 388千円）、不用額 3,640千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

1 医療提供体制施設整備交付金による整備

地域医療の安定的な確保を図るため、病院における患者療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

（単位：千円）

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
松山城東病院	アスベスト除去等整備事業 面積 280.9㎡	7,124	2,233	国補事業
計		7,124	2,233	

2 医療施設等施設整備費補助金による整備

有床診療所等の安全の確保を図るため、スプリンクラー等が設置されていない有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

（単位：千円）

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
増田病院	スプリンクラー等施設整備	40,700	20,350	国補事業
計		40,700	20,350	

3 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金による整備

第二種感染症指定医療機関の新設、増設又は改築のため医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
県立新居浜病院	感染症指定医療機関整備事業 感染症病床 2床	1,184	563	国補事業
済生会西条病院	感染症指定医療機関整備事業 感染症病床 2床	307	211	国補事業
計		1,491	774	

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

ウ 医療施設設備整備事業（医療対策課）

予算額 55,422千円、決算額 55,422千円（国費 29,408千円、県費 26,014千円）
--

【事業の実施状況】

良質かつ適切な医療を効率的に実施する体制の確保を図るため、へき地拠点病院、病院群輪番制病院等における医療機器の整備に対して援助を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
宇和島市国民健康保険日振島診療所	レントゲン装置	2,554	1,277	国補事業
宇和島市国民健康保険遊子診療所	心電計	1,045	522	国補事業
鬼北町立北宇和病院	ウォッシャーディスインフェクター、携帯型心電計、解析付心電計	5,971	5,971	国補事業
HITO病院	超音波診断装置（2台）、脳画像解析プログラム	22,770	11,046	国補事業
松山城東病院	MR I 装置	63,800	11,046	国補事業
済生会松山病院	臨床化学自動分析装置	16,830	9,942	国補事業
済生会西条病院	多用途透析用監視装置（2台）	15,345	3,535	国補事業
愛媛大学医学部附属病院	電気式低圧吸引機（8台）	1,197	600	国補事業
西条中央病院	字音響放射測定機能付き聴覚誘発測定装置	2,816	1,412	国補事業
愛媛大学医学部附属病院	ベッドサイドモニタ（3台）	14,960	7,954	国補事業

佐藤実病院	アルコール噴霧器（10台）	270	179	国補事業
実績減による国庫への返納			1,938	
計		147,558	55,422	

【事業の成果】

へき地医療、救急医療提供体制の強化等

エ 地域医療医師確保奨学金貸付金（医療対策課）

予算額 206,028千円、決算額 197,348千円（県費）、不用額 8,680千円（貸与休止による（5名））

【事業の実施状況】

医師不足が深刻化する中、国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	奨学金貸与者数				
指標の説明	将来医師として地域医療を担うこととなる奨学金貸与者数				
指標の方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			208名	228名	目標値 (令和3年度) 228名

オ 医師確保対策推進事業（医療対策課）

予算額 19,904千円、決算額 9,764千円（県費 189千円、その他 9,575千円）、
不用額 10,140千円（新型コロナウイルス感染防止による）

【事業の実施状況】

(ア) 愛媛プラチナドクターバンクの運営（令和2年度～）

医師不足が深刻化する中、県内外の医療機関を退職（退官）する医師をターゲットに委託先である県医師会を中心に据え、信頼性の高い医師情報ネットワークを有する愛媛大学医学部の協力のもと、医師不足地域等の医療機関とマッチングを推進した。

(参考)

所属	担当事務	準備等
[共通事項]	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知 求人者、求職者の登録促進 	
愛媛県医師会	<ul style="list-style-type: none"> 責任者の配置による調整 求人登録の斡旋と求職者とのマッチング 運営委員会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> 責任者選任 事業登録、登録用様式等作成 事業運営委員会設置
愛媛大学医学部	退職（退官）医師、女性医師等への登録斡旋	同窓会、各教室等との連携体制の確保
県	<ul style="list-style-type: none"> 医師DBを活用した求職者への登録斡旋 退職（退官）医師以外の事業展開検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の予算化 フレームの構築

(イ) 女性医師等就労支援事業

出産・育児及び再就業に不安を抱える女性医師等に対して再就業に係る相談事業や医療機関等の情報提供等を県医師会を委託先に据え実施した。

(ウ) 若手医師等定着支援モデル事業

医師偏在対策のため、各圏域の地域特性等に応じた地域発の取組を行うべく、委託先である新居浜医師会を中心に据え、若手医師及び医学生をターゲットとした研究会等を実施した。

(エ) 地域医療キャリア形成支援センター (R2年度～)

県立中央病院内に「地域医療キャリア形成支援センター」を設置し、義務年限終了後の自治医科大学卒業医師等を採用することで、医師の県内定着につなげるとともに、県内医師不足地域の医師確保を実施した。

【事業の成果】

- 令和3年度は当事業を介し、1名の医師が(市立診療所にて常勤)就業した。
- 女性医師が求める再就業等の需要調査や懇談会を実施することで女性医師が求めるニーズに対する情報提供が図られた。
- 新居浜・西条圏域の若手医師及び医学生等に対し研究会や診療実習支援等を実施することで、診療における知識並びに技術の底上げが図られた。
- 令和3年度義務年限を終えた自治医科大学卒業生を1名採用した。

カ 新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業(医療対策課)

予算額 12,978,097千円、決算額 12,345,431千円(国費 12,109,483千円、県費 235,948千円)、繰越額 293,400千円、不用額 339,266千円(事業実績の減による)

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症の中等症患者等を受け入れるために病床を拠出した医療機関に対し、病床確保に係る空床補償を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れた医療機関に対し、入院患者受入協力金を支給した。

【事業の成果】

各圏域の重点医療機関等の病床確保を促進し、県内の新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保した。

- 入院患者を受け入れた医療機関の数 27機関

キ 新型コロナウイルス感染症宿泊施設確保事業(医療対策課)

予算額 1,207,745千円、決算額 1,158,102千円(国費 1,158,101千円、県費 1千円)、不用額 49,643千円(事業実績の減による)

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症患者の大半を占める無症状及び軽症患者を隔離宿泊させる施設を確保・運営した。

【事業の成果】

宿泊施設を確保・運営することで、医療機関が新型コロナウイルス感染症の中等症や重症患者に医療資源を有効活用でき、県内の医療提供体制の維持が図られた。

- 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設数 4施設

ク 新型コロナウイルス感染症医療機関等感染拡大防止等支援事業(医療対策課)

予算額 149,414千円、決算額 143,585千円(国費)、不用額 5,829千円(事業実績の減による)

【事業の実施状況】

新型コロナ疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関において、必要な医療の提供を継続できるよう、新型コロナ疑い患者の受入れのための院内感染防止対策等の支援を行った。

【事業の成果】

それぞれの機能に応じた地域における役割分担の下、感染拡大を防止し、必要な医療の提供を

継続することができた。

ケ 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（健康増進課）

予算額 5,720,931千円、決算額 5,599,297千円（国費 5,538,601千円、県費 60,679千円、その他 17千円）、繰越額 24,432千円、不用額 97,202千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県内の検査・相談体制の強化、医療従事者等に対する支援、医療提供体制の拡充を図った。

○新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口設置事業

新型コロナウイルス感染症の感染を疑う県民からの相談を迅速かつ的確に対応するため、一般相談及び受診相談窓口を設置した。

○PCR検査設備導入支援

県内の検査体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染症の対応を行う医療機関延べ6機関に全自動PCR検査機器計6台の整備支援を行った。

○医療従事者応援手当金の支給

感染のリスクを伴う検査や治療を行う医療従事者等（感染症指定医療機関等296施設）に対して、応援手当金を支給した。

○入院医療機関の設備整備

患者数の増加に対応するため、感染症患者入院医療機関18機関に対し、必要な設備（人工呼吸器、簡易陰圧装置、体外式膜型人工肺、超音波画像診断装置、血液浄化装置、CT撮影装置、分娩監視装置、生体情報モニタ、気管支鏡）の整備支援を行った。

○感染症患者入院病床の確保

新型コロナウイルス感染症患者等の増加に備え、次のとおり患者の入院に必要な病床（令和3年度末現在）を確保した。

・重症患者受入れ医療機関	4機関	確保病床	19床
・疑い患者受入れ協力医療機関	25機関	確保病床	50床

○クラスター対策ネットワーク構築事業

県内の感染制御や疫学調査の専門家等による感染症対策専門チーム「えひめクラスター対策班」を、クラスターとなった34施設、その他5施設に派遣して感染管理に関する助言等を行うとともに、入院受入医療機関となる7施設に派遣して患者受入準備に係る指導等を実施した。

また、重症化リスクの高い高齢者施設や医療機関でのクラスター対策について、オールえひめで対応力を底上げするため、愛媛県看護協会の協力の下、えひめクラスター対策班による研修動画を作成し、県HP及び県公式YouTubeチャンネルに掲載した。

【事業の成果】

必要な体制整備を図った結果、県民からの相談や新型コロナウイルスの検査を実施することができたほか、新型コロナ患者に対する医療提供体制の確保を図った。

また、県内で発生したクラスターに対して、迅速な囲い込みと封じ込めにより早期収束を図ることができた。

コ 衛生環境研究所整備事業（薬務衛生課）

予算額 1,709,684千円、決算額 1,656,720千円（県費 54,000千円、その他 1,602,720千円）、不用額 52,964千円（入札減による）

【事業の実施状況】

老朽化が著しく、耐震基準を満たしていない衛生環境研究所（生活保健ビル、昭和47年建設）を東温市に新築移転するため、令和元年度に行った実施設計に基づき、令和2年10月から工事に着手した。建物本体は令和3年12月末、外構・舗装工事は令和4年2月中旬に完成した。2月下旬から3月末にかけて移転を行い、4月に開所（本格稼働）を迎えた。

【事業の成果】

当初の計画どおり工事は順調に進み、令和4年2月中旬に工事が完了した。

○新庁舎の構造・規模

鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積約3,850㎡

サ 薬事費（薬務衛生課）

予算額 5,295千円、決算額 2,189千円（県費）、不用額 3,106千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

○医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するため、「薬と健康の週間」（令和3年10月17日～23日）を中心に、年間を通じて県民からの薬の相談に応じ、啓発資料の作成・配布を行った。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

令和3年度実施状況

実施事項	実施内容
医薬品等の相談、苦情の受付	相談件数 29件
医薬品に関する啓発資料の作成及び配布	啓発資料 医薬品関係パンフレット等を配布 (6,000部)
薬局等自主監視点検	点検実施施設数 225 点検実施回数 415

○医薬品安全対策の推進

医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

令和3年度監視指導状況（施設数：令和4年3月末現在）

業態	薬局	薬局製造	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	医療機器販売業	計
施設数	377	24	209	150	1	9	2,769	3,539
監視回数	44	2	52	7	0	0	79	348
指導施設数	2	0	4	0	0	0	0	4

令和3年度収去試験等実施状況

内容	実施件数	不適（違反）件数
収去試験	8	0
広告監視	221	4
買上調査	5	0

【事業の成果】

医薬分業の普及により、医療の質の向上や医薬品の適正使用の推進が図られた。また、薬局・医薬品販売業等の監視指導の実施により、県民への安全かつ適正な医薬品供給が行われた。

シ 危険ドラッグ乱用防止対策事業（薬務衛生課）

予算額 2,023千円、決算額 1,315千円（県費）、不用額 708千円

【事業の実施状況】

○危険ドラッグ乱用対策事業

危険ドラッグの乱用が深刻な社会問題となる中、愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、規制、取締りの強化を行うとともに、条例の周知と危険ドラッグ乱用防止について啓発を行った。

1 危険ドラッグ乱用防止対策啓発事業

○条例説明及び危険ドラッグ等薬物乱用防止講習会の開催

県民に対し、条例の周知を行うとともに、危険ドラッグの危険性等について啓発を行った。また、講習依頼に積極的に応じ、周知、啓発を行った。

令和3年度実施状況

実施事項	実施内容	
講習会	開催回数	6回
	参集人数	725人

○啓発資材の作成、配布

危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の防止に関するリーフレットを作成し県下中学校(143校)の2年生全員へ配布したほか、啓発用リーフレット、クリアファイル等を作成し、県民及び追放協力団体等へ配布した。

令和3年度作成配布状況

	リーフレット (中2用)	リーフレット (一般用)	ポケット ティッシュ	ボールペン	計
作成数	13,500	15,000	10,000	2,000	40,500
配布数	13,290	14,600	10,000	2,000	39,890

2 危険ドラッグ乱用防止対策連携事業

○危険ドラッグ取締特別対策チーム

県、県警、厚生労働省四国厚生支局麻薬取締部と危険ドラッグ販売等の情報交換を行い、監視、指導に努めている。

○危険ドラッグ追放協力団体の募集

危険ドラッグ追放の周知啓発活動等を多方面から重層的に実施するため、活動に協力していただけの団体を募集し、協力要請した。

令和3年度賛同団体数(令和4年3月31日現在)

賛同団体(個人)数	254団体(募集期間平成26年12月15日～)
-----------	-------------------------

3 愛媛県薬物指定審査会の運営事業

○愛媛県薬物指定審査会の開催

令和3年度は、愛媛県薬物指定審査会を5回開催し、計16物質について審議し、全て知事指定薬物への指定が適当であるとの答申を受け、指定を行った。

【事業の成果】

危険ドラッグの乱用の防止について周知、啓発が推進され、県民の意識の向上に寄与するとともに、協力団体等の認定や規制の強化により、危険ドラッグの販売、使用等の抑止が図られた。

ス 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業(県立病院課)

予算額 12,000千円、決算額 12,000千円(国費 6,000千円、県費 6,000千円)
--

【事業の実施状況】

県立中央病院において、がん医療従事者に対する研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業への参加、がんの相談支援、がんに関する各種情報提供等の事業を実施し、がん診療連携拠点病院の強化を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、県立中央病院において、がん診療連携拠点病院としての機能強化を行う

ことができたが、今後も更なるがん診療機能の充実を図り、地域のがん医療水準の向上に努めていくこととしている。

・がん相談件数等

年度	がん相談件数	セカンドオピニオン医師の紹介数
令和2年度	3,971	66
令和3年度	3,801	38

セ 県立中央病院整備運営事業（県立病院課）

予算額11,694,180千円、決算額 11,694,180千円（県費）

【事業の実施状況】

平成20年12月26日に「愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社（落札者がPFI事業を実施するために設立した特定目的会社）」と事業契約を締結しPFI事業を実施している。施設整備は平成26年度に完了したため、平成27年度以降は運營業務のみとなっており、概ね順調に事業が実施されている。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、病床利用率、外来患者数が大幅に減少している。

【事業の成果】

指標の名称	1 平均在院日数 2 病床利用率 3 外来患者数				
	指標の方向性	指標1 → 指標2、3 ↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値
1				10.59日	10.20日
2	66.1%	63.0%	90~95%		
3	1331.9人/日	1,331.2人/日	1,700人/日		

施策27 救急医療体制の充実

【施策の目標】

傷病者の状態に応じた適切な救急医療を受けられるようにしたい。

【施策の概要】

救急救命士の養成に引き続き取り組むほか、ドクターヘリの効果的・効率的な運航体制の構築に努めるとともに、救急医療体制の充実や災害・原子力災害医療の強化に取り組めます。 など

主要な取組み

ア 救急医療対策事業（医療対策課）

予算額 78,590千円、決算額 72,691千円（県費 4,978千円、その他 67,713千円）、
不用額 5,899千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

医師の不足や救急患者の増加等により、各地域の救急医療が極めて厳しい状況に直面する中、救急医療体制の維持・確保を図るため、次のような事業を行った。

(ア) 病院群輪番体制

入院治療を要する重症患者の医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番体制により二次救急医療が実施されており、県立病院3病院に係る運営費の一部を補助した。

○補助対象施設 県立新居浜病院、県立今治病院、県立中央病院

(イ) 小児救急医療支援事業

入院治療を要する小児の医療を確保するため、松山・宇和島圏域では輪番制により小児救急医療が実施されており、これに係る運営費の一部を補助した。

- 補助対象施設 松山地区 2病院（公立1、公的1）
宇和島地区 1病院（公立1）

(ウ) 二次救急医療支援事業

当番日以外にも救急患者を受入れるなど、二次救急医療体制を補完している医療機関に対する支援を行った。

- 実施主体 郡市医師会（宇摩医師会ほか2郡市医師会）

地区	実施主体	内容
宇摩	宇摩医師会	外科系救急医療体制を補完する医療機関への支援
今治	今治市医師会	脳梗塞患者輪番制（t-PAホットライン）に参加する医療機関への支援
大洲・喜多	喜多医師会	循環器系救急医療体制を補完する医療機関への支援

(エ) 二次救急医療機関勤務環境改善事業

医療従事者の負担軽減を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関に苦情等の対応を行う警備員を配置する、県内郡市医師会の事業に対し補助を行った。

- 実施主体 郡市医師会（今治市医師会、松山市医師会）
- 補助対象経費 当番日の医療機関に警備員を1名配置（夜間：10時間）するために必要な経費
- 補助対象施設 今治地区 8病院
松山地区 15病院

【事業の成果】

二次救急医療体制の維持・確保及び医療従事者の負担軽減

イ 救急航空医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 48,800千円、決算額 48,800千円（県費）

【事業の実施状況】

ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの搭乗医療スタッフを確保するとともに、基地病院である県立中央病院と連携しながらOJT研修等を行った。

【事業の成果】

講座設置により、搭乗医療スタッフを確保するとともに、事前研修やOJT研修等を実施し、人材の育成を図った。

ウ ドクターヘリ運航事業（医療対策課）

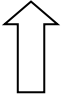
予算額 316,997千円、決算額 286,186千円（国費 133,674千円、県費 150,276千円、その他 2,236千円）、不用額 30,811千円（事業実績の減による）

1 ドクターヘリ運航事業

【事業の実施状況】

山間部や島嶼部における救急患者の搬送、災害時における広域救急搬送等において、ドクターヘリの有用性が広く認識され、全国的に導入が進んでいることから、本県においても、県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフを派遣する愛大附属病院を基幹連携病院としてドクターヘリを導入し、救急医療体制の充実を図った。

【事業の成果】

指標の名称	ドクターヘリ出動件数				
指標の方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			290件	299件	平成29年2月 運航開始

2 ドクターヘリ運航調整委員会

【事業の実施状況】

ドクターヘリ運航調整委員会を設置し、運航に係る関係機関等との調整、県民への普及啓発を行ったほか、同委員会の下に、運航要領・症例検討部会を設置し、要領の作成や見直しを行った。

【事業の成果】

(ア) 委員会の開催

○委員構成：三次救急医療機関、消防機関、警察、医師会等 計20名

(イ) 症例検討会の開催

○委員構成：三次救急医療機関、二次救急医療機関、消防機関等

政策⑤ 快適で魅力あるまちづくり

目指す方向

やすらぎのある緑豊かで安全な住環境の整備を推進するとともに、既存の都市機能を有効に活用した、コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、周辺環境と調和した美しい景観や町並みの形成に努めます。

また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たなビジネスモデルや生活スタイルの構築を推進するなど、個性豊かで利便性の高いまちづくりを進めます。

そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

施策28 快適な暮らし空間の実現

〔施策の目標〕

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい。

〔施策の概要〕

街路整備や良質な住宅の維持・確保に努めるほか、とべ動物園の魅力向上やJR松山駅付近連続立体交差事業など市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。 など

主要な取組み

ア 環境土木緊急処理事業（土木管理課技術企画室）

予算額 273,300千円、決算額 261,774千円（県費）、不用額 11,526千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

地域住民の身近な生活環境のうち、緊急に整備を必要とするものについて、地域住民の協力を得て迅速かつ適切に整備することにより、生活環境の向上及びコミュニティ活動の促進を図った。

令和3年度実施状況

（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	内容
県管理公共土木施設の整備	138	258,257	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共土木施設の整備に関すること
交通安全対策	1	3,517	スクールゾーン等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進

【事業の成果】

事業の実施により、地域住民の身近な生活環境の向上に大きく貢献した。

イ 都市景観形成推進事業（都市計画課）

予算額 1,218千円、決算額 574千円（県費）、不用額 644千円

【事業の実施状況】

平成16年6月に景観法が制定され、平成23年度までに県内全市町が「景観行政団体」に移行している。

県では、県下の良好な景観形成の促進を図っていくため、平成16年度に全市町が参加する「愛媛県景観形成推進会議」を立ち上げ、総会の開催等により、景観形成に関する情報交換を行っている。また、市町の担当者を対象とする研究会を市町の持ち回りで開催し、意見交換を実施するなど、市町における景観行政の取組みに対しても支援を行っている。

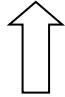
平成17年度には、県において「えひめ景観計画策定ガイドライン」を作成し、景観計画の策定に対する指針を示したほか、平成23年4月から、景観に関して専門的なアドバイスができる人材を派遣する「景観形成アドバイザー制度」を運用しており、市町における景観計画の策定や公共事業の景観形成等についての助言・指導等を積極的に行い、支援強化に努めている。

また、平成29年度からは、毎年、県主催の「えひめ景観シンポジウム」を開催し、景観に対する県民や自治体職員等の意識啓発を図っている。

市町における景観計画の策定状況は、19市町（松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、八幡浜

市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町)が策定済みとなっている。

【事業の成果】

指標の名称	景観計画策定状況				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			19市町	19市町	令和4年度目標値 20市町

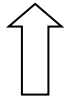
ウ 都市計画街路事業（都市整備課）

予算額 3,873,190千円、決算額 2,603,839千円（国費 1,386,651千円、県費 1,019,613千円、その他 197,575千円）、繰越額 1,269,351千円
--

【事業の実施状況】

街路には、都市交通施設機能のみならず、南海トラフ地震等に備えた避難路や緊急輸送道路、延焼防止及びライフライン確保等の都市防災機能があり、西町中村線（新居浜市）や余戸北吉田線（松山市）など4路線4箇所の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

指標の名称	街路整備密度				
指標の説明	市街地面積（用途地域面積）1km ² 当たりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			1.47km/km ²	1.47km/km ²	令和4年度目標値 1.49km/km ²

○避難路として、松山駅西口南江戸線（松山市）の物件補償・用地買収、余戸北吉田線（松山市）や西町中村線（新居浜市）の工事などを実施し、事業進捗を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

エ J R松山駅付近連続立体交差事業（都市整備課）

予算額 7,011,912千円、決算額 4,059,348千円（国費 2,125,733千円、県費 1,500,621千円、その他 432,994千円）、繰越額 2,941,440千円、不用額 11,124千円（施行時期の調整による）

【事業の実施状況】

J R松山駅付近連続立体交差事業は、交通渋滞、踏切事故及び市街地分断の解消を図るとともに、関連街路事業や、松山市が実施する土地区画整理事業と連携して、駅周辺の一体的な整備に取り組んでおり、県都・松山の陸の玄関口にふさわしい、にぎわいと活力あるまちづくりを目指している。

事業は、①「高架区間」（L=2.4km、松山駅周辺の高架化）、②「行き違い線区間」（L=1.7km、車両基地移転に伴う回送列車等の増便に対応した複線化）、③「北伊予駅改良区間」（L=0.5km、ダイヤの乱れや事故等に備えた待避線の増設）、④「車両基地・貨物駅区間」（L=1.3km、A=6.3ha、車両基地・貨物駅を伊予市・松前町に移転）の4区間において実施している。

【事業の成果】

平成22年度から本格的に事業着手しており、令和元年度に、「行き違い線区間」「北伊予駅改良区間」「車両基地・貨物駅区間」が完成するなど事業が順調に進捗しており、令和3年度は、残る高架本体工事を実施した。

オ 南予レクリエーション都市公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 224,873千円、決算額 176,001千円（国費 83,089千円、県費 92,912千円）、繰越額 48,200千円、不用額 672千円

【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、令和3年度は、水門樋門の改修や園路舗装の更新等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

カ とべ動物園魅力向上戦略推進事業（都市整備課）

予算額 44,675千円、決算額 24,115千円（その他 24,115千円）、 不用額 20,560千円（交付金事業不採択による）

【事業の実施状況】

とべ動物園魅力向上検討委員会において検討した魅力向上方策を戦略的に実施するため、ソフト事業として、昨年度好評だったイルミネーションを継続実施するとともに、トリックアートの拡充整備や人工降雪機を用いて雪を降らせる降雪ショーや氷のアート実演などのとべZOO雪まつりを開催した。また、昨年度に引き続きWebによる情報発信を行い、各イベントの来園訴求に取り組んだ。

【事業の成果】

新型コロナウイルス感染拡大防止のためゴールデンウィークを含む4月から5月、夏休みの終わりごろ8月から9月にかけて、令和2年度よりも長い期間の休園措置を講じてきたが、令和2年度と同程度の来園者数を記録した。

WEB広告配信を開始した6月以降、とべ動物園ホームページへのアクセス数は過去最高を記録するなど、とべ動物園への関心度は高く、これまでの取り組みによる魅力及び認知度向上の効果を図ることができた。

キ 空き家対策推進支援事業（建築住宅課）

予算額 251千円、決算額 227千円（県費）、不用額 24千円

【事業の実施状況】

空き家対策については、民間事業者との連携強化が不可欠であることから、産学官で連携した「愛媛県空き家対策ネットワーク」を平成30年5月に設立し、ネットワーク会議を通して、抽出した課題の解決策の提案を行っている。

令和3年度取組テーマ「空き家相談窓口のワンストップ化」

・7月26日：総会

【事業の成果】

県ホームページに新たに空き家問題の各種解決事例、ネットワーク会員の相談窓口等を掲載したページ「えひめ空き家相談総合窓口」を作成・公開した。また、令和3年11月29日から12月20日の期間、県民向けにSNSを活用したターゲティング広告配信を実施し、県ホームページへ誘導することで、空き家相談窓口のワンストップ化に取り組んだ。

ク 暮らしと住まいフェア開催事業（建築住宅課）

予算額 1,826千円、決算額 1,826千円（国費 913千円、県費 913千円）
--

【事業の実施状況】

安全で快適な生活ができる住まいづくりを進め、良質な住宅ストックの形成や良好な住環境の整備とともに、住宅関連産業等による地域経済の活性化を図ることを目的に、暮らし方を含めた総合的な住宅に関する情報提供や啓発を内容とした「暮らしと住まいフェア」を、令和3年12月11日（土）、12日（日）アイテムえひめ大展示場において開催した。

【事業の成果】

住宅相談及び苦情相談、住宅関係オープンセミナー、耐震等関連ブース、起震車による地震体

験コーナー等を実施した。新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で開催し、入場者数は、2,026人と前年の2,397人から約370人ほど減少した。

ケ 公営住宅(北条地区)集約整備事業(建築住宅課)

予算額 60,363千円、決算額 50,709千円(国費 24,798千円、県費 25,911千円)、
不用額 9,654千円(入札減少金による)

【事業の実施状況】

県営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸するもので、そのうち、耐震性能及びバリアフリー性能等が確保されておらず、設備も老朽化している既存住戸の抜本的な住環境の改善を図るため、北条地区において松山市との連携により建替事業を進めることとしている。

令和3年度には、基本設計及び1期工事の実施設計などの委託業務を実施した。

【事業の成果】

県で実施する建替事業の他、松山市で実施する進入路拡幅事業や浸水対策事業及び地元自治会からの要望を基本設計にて反映したうえで、実施設計において、省エネルギー、バリアフリー及び木質化(CLTパネルの一部採用)に配慮した検討を行い、順調に業務を進めることができた。

施策29 ICT環境の整備

【施策の目標】

パソコンやスマートフォンなどを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい。

【施策の概要】

5Gの地域での利活用推進などICT普及のための環境整備を推進するとともに、豊かな県民生活の実現に向け、各行政機関と連携しながら県民本位の効率的な電子行政の実現に取り組みます。 など

主要な取り組み

ア 次期県税システム開発事業費(税務課)

予算額 315,448千円、決算額 310,524千円(県費)、不用額 4,924千円(委託料の減による)

【事業の実施状況】

県税の正確な賦課徴収と県民サービスの向上を推進するため、令和4年10月から導入予定の次期県税システムの開発を行った。

愛媛県の現行事務運用との差異(課題)の明確化と対策を具体化し、解決を図りながら設計及びシステム構築をするとともに、システム周辺機器の整備、外部機関との連携試験及びネットワークの疎通確認など次期県税システムの運用のための環境整備を行った。

さらに、職員がシステム運用ができるよう次年度に向けた理解度向上のための研修準備を行った。

【事業の成果】

洗い出しを行った課題を解決していくとともに、キャッシュレス納付の税目拡大や現システムでは限定されていた利用可能期間を通年で利用可能とするほか、RPA等の最新技術を活用した職員の入力業務等の効率化など令和4年10月の導入予定に向けシステムを整備した。

イ 県税電子申告サービスシステム整備事業(税務課)

予算額 9,710千円、決算額 7,205千円(県費)、不用額 2,505千円(委託料の減による)

【事業の実施状況】

地方公共団体が共同して運営する地方税共同機構への負担金の支出を行った。

また、令和3年10月から地方税共通納税システムで取り扱う税目の追加(県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割)に対応するため電子申告システムの改修を行った。

さらに、同機構が運営する地方税の総合窓口「地方税ポータルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税及び県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割の電子申告の受付及び審査を行うとともに、国税庁からポータルセンタを介して各地方公共団体に

配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行った。

【事業の成果】

電子化された税目数 5 (法人県民税・事業税、県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割)

○電子申告件数 (電子化対応税目)

平成29年度 29,509件 (法人県民税・事業税)

平成30年度 31,631件 (法人県民税・事業税)

令和元年度 32,179件 (法人県民税・事業税)

令和2年度 32,697件 (法人県民税・事業税)

令和3年度 35,276件 (法人県民税・事業税、県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割)

ウ 庁内LANシステム運営事業 (スマート行政推進課)

予算額 719,500千円、決算額 713,647千円 (県費)、不用額 5,853千円 (入札減少金等による)

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、庁内LANシステムの適正な運用管理に努めるとともに、堅牢な庁外データセンターの活用や遠隔地複製保管の徹底など、耐災害性を確保し、電子自治体の基盤システムとして必要な性能及び信頼性等を確保している。

また、職員の階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上及び情報セキュリティ意識の徹底に努めた。

【事業の成果】

県行政事務に不可欠な庁内LANシステムのセキュリティ及び耐災害性の確保が図られるとともに、インターネットや電子メールによる情報入手・伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有により事務が効率化されており、県民サービスの向上等に役立っている。

エ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業 (スマート行政推進課)

予算額 130,908千円、決算額 126,781千円 (県費)、不用額 4,127千円 (入札減少金等による)

【事業の実施状況】

電子自治体の推進を図る庁内LANシステムのネットワークや、各市町とLGWANで接続するネットワークとして稼働する県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの適正な運用管理に努めた。また、令和3年度は、セキュリティ診断を実施し、セキュリティ対策の強化を図った。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

オ 番号制度連携システム運営事業 (スマート行政推進課)

予算額 27,858千円、決算額 25,251千円 (国費 1,351千円、県費 23,900千円)、
不用額 2,607千円 (入札減少金による)

【事業の実施状況】

マイナンバー制度に対応するため、マイナンバー利用事務(税・社会保障等)で、国の情報提供ネットワークシステムを介した他の行政機関との情報連携や、庁内の異なる事務同士での情報連携をするために使用する情報システムの適正な運用管理に努めた。

また、国が対応を求めている令和3年度の間接サーバ移行への対応や統合宛名システムの更新を行った。

【事業の成果】

番号法に基づき、マイナンバー利用事務において平成29年7月から異なる機関同士での情報連携を円滑に行っており、システム運用面でも特に問題はなく、マイナンバー利用事務の効率性・透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会の実現に寄与している。

カ R P A導入事務処理効率化推進事業（スマート行政推進課）

予算額 4,800千円、決算額 4,027千円（県費）、不用額 773千円

【事業の実施状況】

職員をルーチン作業から解放し、県民サービス向上や政策的業務に注力する時間を創出するとともに効率的な働き方ができるよう、従来人手で行っていた事務処理をソフトウェアロボットを活用して自動化し業務を効率化するR P A（Robotic Process Automation）について、全庁に横展開し、更なる事務処理の効率化を図った。

【事業の成果】

新型コロナ緊急地域雇用維持助成金の支払処理、新型コロナ対策のための人流データ分析処理など16業務で、開発したソフトウェアロボットを本格運用することにより、事務処理の大幅な時間削減効果が得られており、職員のルーチン作業軽減に寄与している。

キ 県立学校生徒等一人1台端末緊急整備事業（高校教育課）

予算額 385,000千円、決算額 385,000千円（国費）

【事業の実施状況】

G I G Aスクール構想が本格的に始動する中、義務教育段階から高校教育に入学してくる「子どもたちの教育の連続性の保持」、また、「新型コロナウイルス感染症拡大防止への備え」及び新しい社会に求められる多彩な能力の育成に向けた「I C Tを最大限活用した学習機会の確保」に的確に対応すべく、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に電子黒板機能付きプロジェクターの整備を図った。（令和2年度からの一部繰越事業）

【事業の成果】

電子黒板機能付きプロジェクター

県立学校：31校538室

の機器整備を図り、令和4年度からの運用開始に向けたI C T環境を整えた。

〔参考：R 2年度整備機器〕

（1）P C 端末

高等学校：23,849台、中等教育学校：2,524台、特別支援学校：1,471台

（2）電源キャビネット

特別支援学校：41台

（3）モバイルルーター

高等学校：221台、中等教育学校：10台、特別支援学校：39台

（4）入出力装置

特別支援学校：314台

（5）電子黒板

特別支援学校：2校22室

ク 県立学校I C T活用教育環境整備事業（高校教育課）

予算額 185,091千円、決算額 182,013千円（国費）、不用額 3,078千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

本格的な一人1台端末の運用開始に伴い、インターネット回線の利用頻度が急増していることから、インターネット回線を増強するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業等に備えたオンライン学習等、I C T教育の更なる充実を図るため、各学校の実態等を踏まえアクセスポイントが未整備の教室にWi-Fiを追加整備した。

（1）インターネット接続回線（増設）

県立学校：8校21回線

（2）学習系Wi-Fi（追加整備）

県立学校：62校400教室

【事業の成果】

学習用Wi-Fiが整備され、様々な学習用途に幅広く日常的に使用することが可能となったことで、全ての教科において主体的、対話的で深い学びの実現や生徒の情報活用能力の育成につながっている。

政策⑥ 安全・安心な暮らしづくり

目指す方向

食の安全性や水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った安全・安心な暮らしを確保するとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、警察活動の基盤を強化し、地域が一体となった交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。

また、原子力発電所の安全対策と並行して、避難計画の実効性向上のための見直しや具体化を不断に進めるなど、防災対策の強化に取り組みます。

そして、日常生活全般にわたり、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

施策30 消費者の安全確保と生活衛生の向上

〔施策の目標〕

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい。

〔施策の概要〕

消費生活に関する相談体制の充実に取り組むとともに、食品関連施設に対する監視指導や食品表示の適正化や生活衛生の維持・向上と動物の愛護・管理に努めます。 など

主要な取組み

ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

予算額 21,225千円、決算額 18,900千円（県費）、不用額 2,325千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、同センターで法律相談を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

○消費生活相談員の配置

- ・人 員 7人
- ・身 分 会計年度任用職員
- ・勤 務 週3日（日勤または遅出のシフト制）
- ・相談時間 9時～17時（※水曜日のみ19時まで）

○法律専門家の配置

- ・実施場所 県消費生活センター
- ・配 置 数 1人/回
- ・実施日時 弁 護 士・司法書士 毎月3回（火曜日）2時間

令和3年度消費生活相談件数（単位：件、%）

区 分	件 数	割 合
苦 情	2,726	88.6
問 合 せ	351	11.4
合 計	3,077	100.0
法 律 相 談	62	—

【事業の成果】

指標の名称	県消費生活センターにおける相談解決率				
指標の説明	消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組むことにより、県民の消費生活の安定と向上を図る。				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			99.3%	99.5%	令和4年度目標値 100%

イ 消費者安全確保地域協議会運営事業（県民生活課）

予算額 1,219千円、決算額 841千円（国費）、不用額 378千円

【事業の実施状況】

高齢者等の消費者トラブルの未然防止等のため、県レベルの見守りネットワークである「愛媛県消費者被害防止見守り推進ネットワーク」の運営により、各地域のネットワークの更なる強化に努めた。

また、市町における見守り体制強化のため、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」の未設置市町への設置促進に努めた。

○市町協議会構成員研修会の開催

各市町の消費者安全確保地域協議会の構成員を対象に、適格消費者団体による研修会を開催し、弁護士による法令研修やワークショップを通して各地域のネットワークの実効性を高めた。

- ・開催回数6回（松山市（書面開催）、今治市・上島町、宇和島市、新居浜市、久万高原町、松野町・鬼北町）

- ・参加者数：約240名

○消費者被害に関する情報の提供

ネットワークの構成機関に対して消費者被害情報等の発信、共有を行い、消費者トラブルの未然防止を図った。

- ・見守りレター：月1回程度、消費者被害に関する情報を発信
- ・消費者トラブル緊急情報：緊急に注意喚起する必要がある情報を速やかに発信

○市町協議会設置促進活動

- ・協議会未設置市町を全て訪問し、協議会の設置に関する働き掛けを行った。
- ・協議会設置の意義や効果、設置手法の情報提供に加え、積極的に福祉部門にも働き掛け、消費、福祉の両部門の連携による設置を促した。

消費者安全確保地域協議会設置市町（11市町）（令和3年度末現在）

松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市
上島町	久万高原町	伊方町	松野町	鬼北町
愛南町				

【事業の成果】

県ネットワークの運営により、後を絶たない高齢者や障がい者の消費者被害に対し、早期発見・救済の重要性や能動的な見守りの必要性をネットワーク構成員に呼び掛けながら、市町協議会の設置を促進し、新たに2町で設置されるなど、関係機関による見守り体制を強化し、県民の消費生活の安定と向上に寄与した。

ウ 消費者志向経営推進事業（県民生活課）

予算額 3,778千円、決算額3,593千円（国費）、不用額 185千円

【事業の実施状況】

健全で安全・安心な消費社会と持続可能な社会の実現に向け、消費の面からSDGsの達成に寄与するため、事業者が消費者を重視した事業活動「消費者志向経営」と、環境・人・地域に配慮した消費行動である「おもいやり消費」を支える事業活動の推進に一体的に取り組む「えひめ消費者志向おもいやり経営」の普及・啓発及び県内事業者による自主宣言の促進に努めた。

○自主宣言事業者交流会・セミナーの開催

日時・場所：令和3年8月3日（火）、南海放送本町会館 1階テルスターホール（松山市本町）

内 容：消費者志向経営や優良事業者の取組事例紹介による「えひめ消費者志向おもいやり経営」の認知度向上と自主宣言事業者の拡大

参 加：40名（自主宣言事業者23名、事業者団体関係者等17名）

○えひめ消費者志向おもいやり経営消費者・事業者交流広場の開催

日時・場所：令和3年10月23日（土）、エミフルMASAKI（伊予郡松前町筒井）

内 容：シンボルマークお披露目、作成者紹介

自主宣言事業者事例発表

・金城 正信(金城産業㈱社長)、

秀野 哲也(義農味噌㈱業務サポート室業務サポート担当課長)

パネルディスカッション

・竹下浩子（愛媛大学教育学部准教授）、中井美里（三崎高校2年生）、

田中正志（義農味噌㈱社長）、武田咲枝（NPO消費者支援Gひめまる代表）

SDGsクイズ

その他

・自主宣言事業者PRブース（えひめ洋紙㈱、金城産業㈱、山陽物産㈱）

・自主宣言事業者パネル展 など

参 加：場内チラシ配布 690名、入場時記名 146名、アンケート回収 59名

【事業の成果】

自主宣言事業者の交流会やシンボルマークの作成、啓発イベントの開催などにより、えひめ消費者志向おもいやり経営の取組みを広く発信することで、認知度向上と自主宣言事業者の拡大を推進し、健全で安全・安心な消費社会と持続可能な社会の促進に資することができた。


エ 食の安全・安心推進事業（薬務衛生課）

予算額 1,784千円、決算額 867千円（県費）、不用額 917千円

【事業の実施状況】

県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な情報や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）や、ホームページ、メールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品事業者等に不良食品の回収情報等を提供し、市場から違反食品の排除を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。

【事業の成果】

指標の名称	リスクコミュニケーションの実施状況				
指標の説明	食品の安全性確保に関する施策を的確に講じるとともに、県民の食品に対する安心感を確保するためには、消費者、事業者などの関係者間で相互に情報、意見を交換し、施策に県民の意見を反映させるリスクコミュニケーションが必要です。				
指標の方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			5回開催	5回開催	令和4年度目標値 5回開催

オ 動物愛護推進事業（薬務衛生課）

予算額 6,741千円、決算額 5,602千円（県費）、不用額 1,139千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

動物愛護管理法の改正を機に、県民に対する動物の適正飼育の啓発及び地域猫活動等の取組みを強化し、犬猫殺処分数の抑制を図った。

1 適切な動物との関わり方に関する啓発（啓発資材の作成とメディア等を活用した周知活動の展開）

法改正により罰則の強化された動物の遺棄防止をはじめとした適正飼養について、テレビ、ラジオ、県広報誌への出演・掲載及び県内全小学生へのリーフレット配布など強力的に啓発活動を展開した。

2 「動物愛護サポーター制度」導入事業

主旨に賛同いただけた67の企業や団体を認定し、店舗窓口等での譲渡に関する情報提供や適正飼養の啓発等に協力いただいた。

3 ミルクボランティア事業

生後間もない動物を預かり、譲渡できる月齢まで飼育してもらうボランティアを募集するとともに、各ボランティアが持つネットワークによる譲渡数増加に繋げた。

4 飼い主のいない猫対策事業（モデル地区の設定と避妊去勢手術費の補助）

(1) 地域猫活動推進モデル事業として、県内3か所（R3年度は、西条市、宇和島市、愛南町）にモデル地区を設定し、活動の中心となるグループ結成やリーダーを育成したほか、不妊去勢手術の支援を行った。

(2) （公社）愛媛県獣医師会が行う野良猫（地域猫）対策支援事業への助成により、野良猫110頭の不妊手術を行った。

(3) 市町が行う猫の不妊去勢手術費補助への助成を行い、計1,338頭の手術に繋げた。

【事業の成果】

犬猫の殺処分頭数を約5割削減した。（殺処分頭数：令和2年度 1,311頭→令和3年度 693頭）

カ 生活衛生関係指導育成事業（薬務衛生課）

予算額 17,448千円、決算額 17,448千円（国費 8,724千円、県費 8,724千円）

【事業の実施状況】

生活衛生関係営業者の組織の自主的活動を促進し、経営の健全化を通じて営業施設の衛生水準の維持向上を図り、もって利用者又は消費者を擁護するため、公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センターが実施する相談指導事業、情報化整備事業、後継者育成支援事業、健康・福祉対策推進等事業等に要する経費を補助したほか、移住フェアへの参加等により、零細企業が多く少子高齢化等による経営者の高齢化が進む生衛業の事業承継者等の確保を図った。

【事業の成果】

融資、経営、新規開業等に関する相談指導の実施により相談者の営業施設の衛生水準の向上及び経営の安定化が図られた。また、生衛業者の組織の自主的活動の促進を支援するとともに、経営指導体制の整備強化、消費者対策の推進等の諸施策を積極的に実施し、利用者及び消費者利用の擁護が図られた。更に、県をはじめ日本政策金融公庫やその他金融機関、関係団体等が行っている様々な情報を発信することにより、事業承継者及び後継者の確保につなげた。

キ 獣医師確保対策事業（畜産課）

予算額 9,865千円、決算額 5,702千円（県費）、不用額 4,163千円（修学資金貸与者の減及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業実績の減による）

【事業の実施状況】

公務員獣医師の確保が困難となる中、将来、本県職員の獣医師として活躍しようと考えている獣医系大学生に修学資金を貸与するほか、獣医系大学が実施する就職説明会（Web開催含む）に参加するなど、家畜衛生行政への理解の醸成に努めた。

【事業の成果】

本事業により修学資金を貸与した1名が本県に採用されたほか、貸与者6名（内訳6年生：1名、5年生：1名、4年生：1名、2年生：3名）を確保し、安定的な獣医師の採用に一定の目途がついた。

ク 豚熱等防疫強化緊急対策事業（畜産課）

予算額 52,371千円、決算額 37,277千円（国費 22,787千円、県費 14,490千円）、不用額 15,094千円（国内示減及び事業実績の減による）

【事業の実施状況】

平成30年9月に発生した豚熱が国内で依然として終息していない状況から、本県での発生予防対策として、農場段階でのバイオセキュリティ向上への支援やワクチン接種体制の整備を実施し

た。また豚熱とともに、アジア諸国でまん延しているアフリカ豚熱の本県への侵入リスクの高まりを踏まえ、空港等での水際対策の実施や県内での監視体制強化等により、家畜防疫の強化を図った。

○水際対策等強化事業

国内外の旅客便が到着する松山空港において靴底消毒を実施し、病原体の県内侵入防止を図った。

○農場バイオセキュリティ対策等強化支援事業

改正された飼養衛生管理基準に沿って、農場バイオセキュリティの強化に取り組む畜産経営体（14戸）に対し、病原体侵入防止等に係る資材購入への経費補助を行った。

○豚熱ワクチン接種体制整備事業

本県がワクチン接種推奨地域に設定された場合を想定し、接種に必要な資材一式を整備した。

○監視体制強化事業

豚熱の感染源と考えられる野生イノシシの豚熱検査体制の強化を図るため、死亡イノシシの検査に加え、捕獲イノシシでの検査を、（一社）愛媛県猟友会の協力を得て年間300頭に増頭して実施し、県内への侵入監視体制を強化した。

○豚熱ワクチン接種推進事業

兵庫県淡路島で豚熱陽性野生イノシシが確認され、四国4県がワクチン接種推奨地域に設定されたことを受け、10月より県下の飼養豚、飼養イノシシ全頭への豚熱ワクチン初回一斉接種を開始した。初回一斉接種完了後は、新たに生まれる子豚等への接種を適時性、適切性をもって継続することで、発生予防対策を徹底している。

【事業の成果】

豚熱等の侵入リスクの更なる高まりや、国や他県の対応変化を踏まえ、豚熱ワクチンの接種開始や監視体制の強化により対策レベルを一段と高めた総合対策を積極的に実施することにより、本県の家畜防疫の強化につなげることができた。

ケ 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策（畜産課）

予算額 1,058,955千円、決算額 558,841円（国費280,903千円、県費277,938千円） 不用額 500,114千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

令和3年12月～令和4年1月にかけて県内で初めて発生した高病原性鳥インフルエンザのまん延防止を図るため、県及び現地防疫対策本部を立ち上げ、市町や関係機関等との連携の下、発生農場等での防疫措置を実施した。

○防疫措置等の概要

- 飼養鶏の殺処分及び焼却処分
- 鶏卵等汚染物品の焼却処分
- 農場内建物等の消毒作業
- 移動、搬出制限区域の設定と消毒ポイントの設置
- 風評被害対策

【事業の成果】

3戸4農場での発生となり、36万羽余りの鶏が殺処分となったが、全ての発生農場での防疫措置を19日間で完了し、その21日後には移動制限の解除となり、県内その他の農場での発生は認められず、まん延防止が図られた。

コ 地域協働動物共生社会づくり事業（業務衛生課（東予地方局））

予算額 997千円、決算額 890千円（県費 890千円）、不用額 107千円

【事業の実施状況】

犬猫の送致頭数が多い今治地域（今治市、上島町）及び猫の送致頭数が多い新居浜市において、岡山理科大学、今治明德短期大学等と連携し、人と動物が共生する豊かな地域社会の形成を推進

した。

- 1 地域協働動物愛護連携会議の設置・開催（今治地域・新居浜市）
 令和3年6月24日に地域協働動物愛護連携会議を設置し、獣医学・教育の専門家と協働で動物に関する地域の課題解決に取り組む体制を構築した。
 参加機関：岡山理科大学（以下、大学）、今治明德短期大学（以下、短大）、愛媛県獣医師会今治支部、今治市、上島町、新居浜市、今治保健所、西条保健所
 協議回数：学校飼育動物飼い方指導4回、愛顔の生きもの係教室7回、野犬の捕獲方法検討3回、飼い主のいない猫対策2回
- 2 学校飼育動物の飼い方等指導（今治地域）
 今治市26校、上島町4校の小学校を対象に学校飼育動物に関するアンケートを実施し、大学等と協議のうえ、結果をフィードバックするとともに、適正飼養及び健康管理等の相談体制を構築した。
- 3 「愛顔の生きもの係教室」の開催（今治地域・新居浜市）
 「愛顔の生きもの係教室」で使用する教材（啓発用リーフレット、紙芝居等）を大学及び短大と協働で作成するとともに、短大幼児教育学科の学生33名を対象に「動物愛護・動物福祉について考える講座」及び同教室の模擬授業を実施した。
 また、新居浜市内の小学校2校（4クラス111名）で同教室を開催し、児童を介して家庭へさらには地域における動物愛護の認識向上を図り、「人と動物が共生する豊かな地域社会」の形成を推進した。
- 4 新しい野犬の捕獲方法の検討（今治地域）
 大学及び今治市と協働し、大型檻の設置方法、捕獲檻のICT化（スマートフォンでの遠隔操作）、野犬に危害を加えない安全な麻酔薬の使用方法を調査・検証した。それらを踏まえた方法で野犬捕獲を18回実施し、15頭捕獲した。
- 5 飼い主のいない猫対策（新居浜市）
 市報9月号のトップページ4面に、猫の適正飼養に関する特集を掲載し、無責任なエサやりを行わないこと及び不妊手術の必要性等を啓発した。
 また、新居浜市の引取り窓口で飼い主のいない猫は原則引き取らないことを市民に周知することにより、猫の引き取り頭数を大幅に削減した。

【事業の成果】

指標の名称	今治市の犬猫、新居浜市の猫の送致頭数				
指標の説明	今治地域では、大学と協働で検証した効果的な野犬の捕獲方法により、生息している野犬の多くを令和3年度に捕獲することにより、令和3年度以降の繁殖を抑制し、令和6年度の犬猫の送致数を目標値（174頭）まで減少させる。 新居浜市では、不妊手術の必要性等の啓発活動等により、令和5年度には猫の送致数を目標値（100頭未満）まで減少させる。				
指標の目指す方向性 (今治市の犬猫送致頭数)	↑	実績値等	令和2年度 333頭	令和3年度 363頭	備考 < R 3 目標値 > 874頭
指標の目指す方向性 (新居浜市の猫送致頭数)	↓	実績値等	213頭	102頭	< R 3 目標値 > 122頭

施策32 交通安全対策の推進

〔施策の目標〕

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい。

〔施策の概要〕

自転車安全利用対策や高齢運転者対策に取り組むとともに、安全で円滑な交通環境の整備に努めます。 など

主要な取組み

ア 自転車安全利用促進強化事業（消防防災安全課）

予算額 11,933千円、決算額 5,367千円（県費）、不用額 6,566千円（国費不採択等による減）

【事業の実施状況】

「愛媛県自転車安全利用研究協議会」を2回（R3.8（書面開催）、R4.2.15）開催し、自転車安全利用対策に係る各種事業の更なる強化、拡充等を協議した。

令和3年度は、令和2年度からの継続事業として、成人女性を対象としたヘルメット着用啓発を含む自転車安全教育イベントを開催し、前年の優秀作品を製品化した“愛媛モデル”ヘルメットとともに、軽量化、ファッション性、安全性を兼ね備えた市販の多様な帽子型ヘルメットを展示するなどヘルメットへの親和性を高めた。

また、高齢者（帽子型）ヘルメット着用促進モニター事業として、松山市近郊に居住する高齢者を対象に、ファッション性の高い帽子型ヘルメットを貸与し、自身の安全性の確保及び周知啓発を目的に実施し、高齢者層のヘルメット着用率向上を図った。

さらに、歩道を走行する自転車速度の抑制に向け、県内中・高校生等から標語を募集し、600件余りの応募のなかから優秀作品3作品を松山市に次いで自転車利用者が多い今治市内の電柱16か所に掲示して意識啓発した結果、標語看板設置後、自転車速度の低下等一定の速度抑制効果が認められた。

加えて、「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を一部改正、令和2年4月1日から自転車保険の加入が義務化となったことに伴い、広報啓発活動を展開した。

【事業の成果】

各種自転車安全利用対策を推進した結果、令和3年中の自転車乗車中の交通事故は、死者数11人（前年比2人増）と増加したが、発生件数470件（前年比7件減）、傷者数450人（同6人減）と減少している。

また、通勤・通学時間帯の県民のヘルメット着用率（※警察本部が四半期毎に午前8時から30分間、県下17箇所において調査）は約7～8割と高い水準を維持している。

イ 交通安全施設等整備事業（道路維持課）

予算額 2,253,642千円、決算額 1,395,016千円（国費 706,554千円、県費 688,462千円）、繰越額 858,626千円

【事業の実施状況】

交通事故が多発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある道路について、歩道及び自転車歩行者道、交差点改良、防護柵など交通安全施設の整備を実施した。

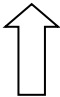
令和3年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	54	1,395,016	706,554	688,462	—

【事業の成果】

指標の名称	市街地における歩道等の整備率
指標の説明	市街地にある県管理道路のうち、整備済となった歩道等の延長の割合

指標の目指す 方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			75.2%	調査中 (令和5年3月予定)	令和4年度目標値 75.6%

ウ 交通安全施設等整備事業（警察本部）

予算額 759,413千円、決算額 668,308千円（国費 213,051千円、県費 455,257千円）、
不用額 91,105千円（補助金交付額の減による。）

【事業の実施状況】

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、通学路等の交通安全の確保及び高齢者等の交通弱者の保護対策を推進し、交通事故の抑止と安全かつ円滑な交通社会の確立を目標とし、令和3年度は、「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「横断歩道等の新設・更新」等の整備事業を行った。

○ 主な交通安全施設整備状況（令和3年度）

事業項目(補助事業)	事業量	事業項目(県単独事業)	事業量
交通管制センターの高度化	1式	信号制御機の更新	3基
信号機の新設	3基	横断歩道の整備	790本
信号制御機の更新	101基	道路標識の整備	937本
高度化PICSの新設	5基	道路標示(実線)の整備	6.0km
視覚障がい者付加装置の更新	15基		

【事業の成果】

老朽化した施設の倒壊防止はもとより、地域住民の要望も踏まえて交通安全施設等の新設・更新を行い、道路交通の安全と円滑を図った。

施策33 犯罪の起きにくい社会づくり

〔施策の目標〕

犯罪被害者を一人でも少なくしたい。

〔施策の概要〕

自主防犯活動を促進するほか、特殊詐欺の撲滅や暴力団の排除・根絶に取り組むとともに、犯罪や非行の繰返しを防ぐための体制の構築等に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 地域再犯防止強化事業（県民生活課）

予算額 2,288千円、決算額 1,913千円（県費）、不用額 375千円

【事業の実施状況】

県再犯防止推進計画に基づき、国等と連携した地域の支援体制の構築など、犯罪をした者等の立ち直り支援による再犯防止に取り組んだ。

- 1 県再犯防止推進会議等（県再犯防止計画の進行管理及び効果検証等）
 - ・ 県再犯防止推進会議（外部委員等24人で構成）
開催日：令和4年2月17日
- 2 就労支援モデル事業
 - ・ 委託先：特定非営利活動法人愛媛県就労支援事業者機構
 - ・ 内容：①就労支援コーディネーターによる相談、職場体験等の就労支援の実施
相談受理15人、職場体験5人、就労者6人
②協力雇用主（出所者等の受け皿）向け研修会等の実施
開催日：令和3年12月24日
参加者：計16人
- 3 社会復帰支援ネットワーク構築事業
 - ・ 地域別再犯防止推進会議：各地方局単位で開催

実施日：令和3年11月8日（中予）、令和3年12月7日（東予）、
令和3年12月14日（南予）

内 容：刑事司法関係機関からの業務説明、基調講演、事例検討（ワークショップ）等

対 象：市町、民間支援団体等

参加者：計144人

【事業の成果】

就労支援コーディネーターを通じて、職場体験などの就労に結び付ける機会を提供することで6人が就労したほか、各地方局単位での研修会を実施することで、刑事司法関係機関と市町・地域支援者等との顔の見える関係づくりが図られた。

イ 暴力団対策アドバイザー設置事業（警察本部）

予算額 4,703千円、決算額 4,643千円（県費）、不用額 60千円

【事業の実施状況】

暴力団対策法に基づき、暴力団からの離脱意思を有する者への援護等として、各企業・事業所等への就労交渉、暴力団離脱者及び同希望者との面談・助言・指導による社会復帰支援を行うとともに、暴力団犯罪の被害者に対する被害回復に向けた助言・指導を実施した。

○ 相談受理及び援助件数

区 分	令和2年度	令和3年度
暴力団犯罪等の相談受理件数	341件	363件
事業者に対する援助件数	320件	305件
暴力団離脱希望者及び親族に対する援助件数	1件	0件

【事業の成果】

離脱支援には至っていないものの、暴力団離脱希望者等に対する社会復帰への支援策教示を含め、増加傾向にある相談に対し、受理した相談はいずれも解決策を見出して、暴力団の排除、根絶を推進した。

ウ スクールサポーター設置事業（警察本部）

予算額 12,095千円、決算額 11,141千円（県費）、不用額 954千円

【事業の実施状況】

平成24年度から人身安全対策・少年課に警察官OB2人、平成27年度から新居浜警察署、宇和島警察署に警察官OB2人（各1人）の合計4人をスクールサポーターとして配置し、学校訪問を実施して、学校と警察のパイプ役として円滑な情報共有を図るとともに、小・中学校、高等学校等での非行防止教室、被害防止教室及び不審者対応訓練を開催したほか、登下校時の児童・生徒の見守り活動などを行った。

○ スクールサポーターの活動状況

区 分	令和2年度	令和3年度
非行防止教室	46回	77回
被害防止教室	2回	1回
不審者対応訓練	52回	46回
学校訪問	1,071回	1,191回

【事業の成果】

コロナ禍が継続する中、校内放送等を活用し非接触型で対応した非行防止教室は増加したが、教員との身体接触や多数の児童・生徒の移動を伴う不審者対応訓練は減少した。

個別の学校訪問による学校と警察の情報共有の円滑化、地域安全情報の把握・提供、少年のい集場所の解消、通学路の整備など環境浄化活動等を実施し、少年の非行防止・被害防止に貢献した。

エ 警察安全・安心情報配信システム整備事業（警察本部）

予算額 7,462千円、決算額 6,840千円（県費）、不用額 622千円

【事業の実施状況】

従来事故、不審者等の情報発信は、教育機関等情報を受け取る相手方の種別ごとにメール、FAX、電話等で個別に情報発信するため一定の時間を要していたところ、効率的に配信するため、『県警安全・安心情報配信システム』（安全・安心アプリ及び安全・安心情報メール配信システム）を開発した。

システムを整備し、令和4年3月1日から運用を開始しているが、安全・安心アプリ「愛媛県警察まもるナビ」は、令和4年3月31日現在、約3,400ダウンロードである。

【事業の成果】

自主防犯に資する安全・安心情報がこれまで以上にタイムリーに配信可能となり、県民が安全で安心に生活できる犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。

オ 犯罪被害者対策事業（警察本部）

予算額 1,233千円、決算額 272千円（県費）、不用額 961千円

【事業の実施状況】

犯罪被害者等は、「犯罪被害者等基本法」に基づきその権利が保障され、第4次犯罪被害者等基本計画においても、その具体的施策が定められている。

警察本部では、

- 犯罪被害者等への情報提供
（身体犯、交通事故及びDV・ストーカー等被害者に対する「被害者の手引」の作成・交付）
- 犯罪被害者等の精神的負担の回復に向けた支援事業
（カウンセリングアドバイザー・被害少年サポーターの委嘱、少年心理専門員の研修）
- 犯罪被害者等の経済的負担軽減に資する公費負担事業
（診断書料・一時避難場所確保等の公費負担）
- 犯罪被害者等を支援するネットワークを効果的に運営するための事業
（ネットワーク相互間の通信の整備、犯罪被害者週間における広報啓発活動）

を実施し、犯罪被害者等の精神的、経済的負担の回復を図るとともに、社会全体で犯罪被害者等を支え、犯罪を減少させる気運の醸成に取り組んだ。

【事業の成果】

犯罪被害者等に対して、「被害者の手引」を積極的に交付し、刑事手続や支援等の情報を提供することで、その不安を払拭するとともに、カウンセリングや各種公費負担事業の適用によって、その精神的、経済的負担を軽減した。また、関係機関・団体で構成する愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会を開催し、犯罪被害者等のための施策について情報共有を図り、広報啓発活動を展開する等、犯罪被害者支援に係る連携強化に一定の成果を得た。

カ 繁華街・歓楽街安全対策事業（警察本部）

予算額 13,741千円、決算額 13,172千円（国費）、不用額 569千円

【事業の実施状況】

客引き等の違法営業や暴力団の排除について、商店街（大街道・銀天街）内のストリートビジョンにおけるCM放映・横断看板及び吊り広告の設置を実施するとともに、官民一体となったパトロールを行い、県民や観光客等に向けて広報啓発活動を実施した。また、繁華街・歓楽街における風俗店・無料案内所等による違法営業、暴力団の資金獲得活動、女性被害事案等の証拠収集を行うため、可搬式カメラ9式を整備した。

区 分	事 業 内 容		
広報啓発活動	CM作成・放映	2種類	1か月
	横断看板作成・掲載	1枚	1か月
	吊り広告作成・掲載	295店舗	2週間
	パトロール用ベスト	50着	
カメラの整備	証拠収集用カメラ	9式	

【事業の成果】

県民や観光客等に向けた官民一体となった広報啓発活動により、違法営業の禁止、暴力団排除等に関する意識を高められた。また、県民等に不安を与える繁華街・歓楽街における各種違法行為等の検挙に向け、証拠資料を収集するための可搬式カメラを配備したことにより、同地区における違法行為等の取締りの強化が図られた。

施策34 原子力発電所の安全・防災対策の強化

〔施策の目標〕

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい。

〔施策の概要〕

伊方発電所の異常発生時の迅速かつ正確な情報提供と安全対策の一層の強化を四国電力に求めるとともに、避難計画の見直しや具体化を不断に進めるなど、関係機関等と連携・協力しながら原子力防災対策の一層の充実強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 環境放射線等対策事業（環境放射線機器等整備）（原子力安全対策課）

予算額 266,126千円、決算額 224,103千円（国費）、不用額 42,023千円（入札減等）

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺の安全確保と環境保全を図るため、環境放射線等調査や発電所発災時の緊急時モニタリングに係る放射線測定機器等の更新を実施した。

○令和3年度の更新等機器

①環境放射線監視テレメータシステム

原子力災害時の避難等防護措置の判断に活用するモニタリングデータを一元的に収集していることから、大規模災害等に備え、県内が同時被災した場合のリスク低減のため、遠隔地のデータセンター等を活用し、クラウド化した。

②気象観測装置

モニタリング結果の評価のため、各測定局に設置している気象観測装置のうち、老朽化している感雨雪計等を更新した。

③通信機能付き電子線量計、モニタリングカーのLTE化

機器の通信回線（FOMA）が、令和2年3月に新規受付を終了し、令和8年3月にサービスが終了することから、通信回線をLTE化した。

【事業の成果】

伊方発電所周辺の放射線及び放射性物質等の監視調査及び発電所発災時の緊急時モニタリングが円滑かつ適切に実施できるよう、環境放射線監視テレメータシステムのクラウド化、一部機器の回線のLTE化等を行い、県内の放射線監視体制を強化した。

イ 原子力発電施設環境保全普及対策事業（原子力安全対策課）

予算額 32,560千円、決算額 24,433千円（国費24,431千円、県費2千円）
不用額 8,127千円（国の内示減等）

【事業の実施状況】

各関係機関と連携を図りながら、伊方発電所の環境保全等に関する各種広報資料の作成・配布や、原子力関連資料をはじめとする情報の収集・公開のほか、放射線測定体験教室や原子力施設

の見学会等を実施し、県民の原子力や放射線に関する正しい知識の普及・啓発に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同原子力安全専門部会を開催し、伊方発電所で令和2年1月に連続発生した通報連絡事象及び令和3年7月に発覚した四国電力社員（当時）の宿直勤務中の無断外出による保安規定違反について審議した。

○令和3年度実施状況

①伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同原子力安全専門部会の開催

（環境安全管理委員会）

第1回：令和3年9月2日

（原子力安全専門部会）

第1回：令和3年7月26日（現地調査）

第2回：令和3年8月5日

第3回：令和3年10月12日

②パンフレットの作成・配布

作成部数：計 270,800部

配布先：県内各市町（一部自治体には全戸配布）、伊方原子力広報センター来館者 等

③愛媛県原子力情報アプリの公開・無料頒布

スマートフォン用アプリの改修及び保守管理を行い、情報提供に努めた。

④愛媛県原子力情報ホームページの改修

当該ホームページの改修を行い、利便性の向上を図った。

⑤新聞広報

原子力に関する正しい知識の普及・啓発及び行事の参加者募集 等

⑥その他

（単位：人）

イベント名	開催日	会場	参加者数
原子力施設見学会	11月11日	伊方ビクターズハウス	10
	11月16日	愛媛県原子力センター	23
	11月18日	伊方原子力広報センター	6
身の回りの放射線測定体験教室	7月24日	愛媛県総合科学博物館	39
	8月1日	愛媛県原子力センター	20
子ども放射線出前セミナー	10月22日	中川小学校	22
	11月2日	玉津小学校	16
	11月26日	新谷小学校	75
	12月6日	菅田小学校	37
	12月7日	真穴小学校	14
	10月29日	大瀬中学校	20
	11月8日	保内中学校	90
	11月12日	双海中学校	18
	11月22日	伊方中学校	83

【事業の成果】

伊方発電所の環境保全や放射線等に関する知識の普及・啓発により、県民の不安解消に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同原子力安全専門部会において、伊方発電所で令和2年1月に連続発生した通報連絡事象及び令和3年7月に発覚した保安規定違反に関する審議を進めるとともに、伊方発電所3号機の定期検査や伊方発電所1、2号機の廃止措置が安全に実施されていることを確認した。

ウ 原子力発電施設等緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

予算額 376,305千円、決算額 286,869千円（国費）、不用額 89,436千円（国の内示減等）

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺地域において、原子力災害に備えた防災体制を強化するため、緊急時に必要な

情報連絡網の維持管理、防災・医療資機材の整備及び防災業務関係者の教育訓練等を行った。

○令和3年度実施状況

①緊急時連絡網整備等事業

緊急時の連絡体制を確保するため、国、県、伊方発電所から30km圏内の市町等を結ぶ緊急時連絡網システムの維持管理等を行った。

②防災活動資機材等整備事業

応急対策に使用する各種資機材（発電機、備蓄食料等）の整備のほか、定期的な保守点検を実施し、機器等の機能維持を図った。

③緊急時対策調査・普及等事業

原子力防災業務関係者の教育・訓練のため、県原子力防災研修を開催したほか、専門機関が主催する各種研修への職員派遣等を実施し、防災業務関係者の資質向上を図った。

【事業の成果】

伊方発電所で万一事故が発生した場合においても、速やかに応急対策を実施できるよう、必要な緊急時連絡網等のシステム及び各種資機材の整備・維持管理を実施したほか、防災業務関係者への教育・訓練により、防災対策の一層の強化を図った。

エ 原子力防災広域連携推進強化事業（原子力安全対策課）

予算額 13,680千円、決算額 9,215千円（国費）、不用額 4,465千円（経費節減等）

【事業の実施状況】

愛媛県からの避難者を受け入れる施設が具体化した大分県と更なる連携強化を図るため、避難退域時検査・除染作業に必要なシンチレーション式サーベイメータや除染キット等の資機材を整備するとともに、大分県が実施する住民説明会等のソフト事業に対する経費補助等を実施した。

また、周辺県との連携強化のため、伊方発電所原子力防災広域連携推進会議を開催（書面）するとともに、山口県等の連絡員が参加した内閣府主催の原子力災害現地対策本部図上演習に本県オフサイトセンター運営訓練を連動させて行った。

【事業の成果】

原子力災害時に必要となる資機材整備等を行うことにより、大分県における避難受入体制の強化に努めるとともに、周辺県の防災担当者の理解促進等により、原子力防災対策の一層の強化を図った。

○オフサイトセンター運営訓練（原子力災害現地対策本部図上演習含む）

開催日	開催場所	対象	参加者数 （人）
R3. 11. 16～17	愛媛県オフサイトセンター	現地対策本部、周辺県の職員等	93

オ 原子力防災ドローンオペレーション強化事業（原子力安全対策課）

予算額 84,314千円、決算額 82,215千円（国費）、不用額 2,099千円（経費節減等）

【事業の実施状況】

伊方町に配備したドローンの維持管理を実施したほか、県・伊方町職員等のドローン運用要員に対する研修会を開催した。

また、携帯電話の上空利用に関する規制が緩和されたことを踏まえ、携帯電話通信網（LTE）を活用したドローンの配備を見据えて、伊方町でのLTE電波環境調査を実施した。

さらに、ドローンとヘリコプターの衝突回避に係るJAXA（宇宙航空研究開発機構）との協定に基づき、JAXAのD-NET（災害救援航空機情報ネットワーク）とドローン運航管理システムの連携等に係る実証実験やLTEの利用に係る実証実験を実施した。

【事業の成果】

伊方発電所における万一の事故の際に、ドローンが速やかに飛行できるよう資機材等の維持管理や要員への研修を実施し、運用体制の実効性の向上を図った。

また、電波利用調査及び実証実験によりLTE利用の有効性が確認できた。

カ 原子力防災緊急時避難円滑化事業（原子力安全対策課）

予算額 180,000千円、決算額 31,150千円（国費）、繰越額 66,360千円、
不用額 82,490千円（国の内示減等）

【事業の実施状況】

伊方地域の緊急時対応に位置付けられている伊方町内の避難経路（県道及び町道）について、車両が円滑に通行できるよう機能向上対策を図る事業であり、令和3年度は、同町瀬戸・三崎地域の各集落から一時集結所（瀬戸・三崎総合体育館）までの避難経路の局部改良に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地権者との調整（現地境界立会・交渉）に時間を要したことなどから、一部は執行したものの、年度内完了が困難となり、繰り越すこととなった。

【事業の成果】

避難経路に位置付けられている県道鳥井喜木津線及び町道三崎井野浦線において、用地測量や道路拡幅工事等に取り組んだ。

キ 原子力防災体制強化事業（原子力安全対策課）

予算額 51,101千円、決算額 36,404千円（国費）、
不用額 14,697千円（原子力防災訓練の規模縮小等）

【事業の実施状況】

原子力災害発生時に災害対策本部を円滑に運営等するには、迅速かつ適切に対応することができる多くの人材が必要となるため、防災関係機関と連携して、原子力防災訓練、ドローン運用訓練、災害対策本部運営訓練（ブラインドによる図上訓練）を実施した。

訓練名	実施日	機関数	参加人数
原子力防災訓練	令和3年10月15日（金）	68機関	19,595人（住民を含む）
ドローン運用訓練	令和3年10月18日（月）	3機関	延べ30人
	令和3年10月19日（火）		
	令和3年10月21日（木）		
災害対策本部運営訓練	令和3年11月24日（水）	22機関	112人

【事業の成果】

原子力防災訓練は、コロナ禍での感染リスクを避けるため住民参加を見合わせ、規模は縮小したものの防災関係者間での緊急時における連携や手順確認等の必要な訓練を行うことができた。

また、ドローン運用訓練及び災害対策本部運営訓練を通じて、ドローン運航管理システムの操作方法の定着や災害対策本部要員の原子力災害時における対応力の強化等を図った。

ク 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業（産業政策課）

予算額 305,000千円、決算額 255,000千円（国費）、繰越額 50,000千円

【事業の実施状況】

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化を図るため、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市を対象とした原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業を効果的に実施した。

- 事業名 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業
- 事業内容 伊方町 消防設備等整備事業、伊方町道路整備事業
八幡浜市 八幡浜市上水道遠隔監視装置更新事業
大洲市 市立大洲病院医療機器整備事業
西予市 橋梁維持管理事業

（参考）県事業
・県道鳥井喜木津線道路整備事業（道路建設課）
・道路安全対策事業（県道補修）（道路維持課）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

ケ 核燃料税交付金事業（産業政策課）

予算額 94,347千円、決算額 94,347千円（県費）

【事業の実施状況】

八幡浜市及び伊方町が実施する原子力発電所周辺地域の安全対策や福祉対策事業に対して、愛媛県核燃料税交付金を交付した。

○事業名 愛媛県核燃料税交付金事業

○事業内容 八幡浜市 市立保育所維持管理運営事業（福祉対策事業）

伊方町 原子力発電施設安全対策等運営事業（職員人件費）

消防団防火衣整備事業（消防整備費）

八幡浜地区施設事務組合消防事業負担金（消防事業負担金）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

コ 原発立地地域道路整備事業（道路建設課、道路維持課）

予算額 310,845千円、決算額 185,845千円（国費 175,582千円、県費 10,263千円）、繰越額 125,000千円

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺地域において、県道の防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施し、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動を可能とするため、県道鳥井喜木津線の道路改良や路面損傷の著しい箇所の舗装補修、区画線等の安全施設の設置、補修を実施した。

令和3年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	24	185,845	175,582	10,263	—

【事業の成果】

事業の実施により、県道鳥井喜木津線において幅員狭小部や離合困難箇所の整備を進めるほか、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の4市町において、舗装補修、安全施設が整備され、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動が可能となった。

政策⑦ 災害に強い強靱な県土づくり

目指す方向

台風や豪雨、地震等による自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策、土砂災害防止対策など、被害を未然に防ぐための取組みを推進します。

また、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の検証結果を踏まえつつ、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力体制を整えるとともに、地域住民の防災活動や防災訓練への参加意識を醸成するなど、地域防災力の向上を図ります。

そして、国土強靱化基本計画を踏まえた愛媛県地域強靱化計画により、地域の実情に応じた県土の強靱化を進め、県民の生命・身体・財産を守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

施策35 防災・危機管理体制の強化

〔施策の目標〕

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい。

〔施策の概要〕

防災士の数全国1位など、地域における防災力の向上を図るほか、豪雨災害を踏まえた防災・減災対策の更なる充実強化を図るとともに、県民一人ひとりが災害時に自らの判断で適切に避難行動を取ることができるよう、自助・共助の更なる推進を図ります。 など

主要な取組み

ア 県庁第二別館設計調査事業（総務管理課）

予算額 148,750千円、決算額 30,894千円（その他）、繰越額 116,954千円、不用額 902千円

【事業の実施状況】

県庁第二別館（昭和41年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いほか、施設の老朽化・狭隘化の状況等を踏まえ、現地建替えに向けて、令和2年度に実施した基本設計を基に、実施設計を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、現地調査に遅れが生じたことにより、年度内に事業を完了させることが困難となったことから、事業費の一部を令和4年度に繰り越した。

○事業期間 令和2年度～7年度

【事業の成果】

災害時の防災拠点となる県庁第二別館の建替整備に向けて、防災オペレーションルームの設置による「防災機能の強化」のほか、DXの推進やアフターコロナを見据えた「官民共創拠点」の設置などの機能強化について設計検討を進めた。

イ 議事堂耐震改修事業（総務管理課）

予算額 130,725千円、決算額 83,377千円（国費 10,408千円、県費 72,969千円）、繰越額 30,300千円、不用額 17,048千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

議事堂（昭和57年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性があるほか、建築基準法の改正により、議場の吊り天井が既存不適格となっており、令和2年度に実施設計を行い、令和3年度から耐震改修工事に着手した。

なお、照明のLED化に伴う設計変更等により、年度内に事業を完了させることが困難となったことから、事業費の一部を令和4年度に繰り越した。

○事業期間 令和2年度～4年度

【事業の成果】

改修工事に際し、県議会開催に支障をきたすことのないよう工事監理委託を行い、工事を計画的に推進し、令和4年度完了に向けた事業の進捗が図られた。

ウ 新たな避難行動定着促進事業（防災危機管理課）

予算額 9,310千円、決算額 8,560千円（県費）、不用額 750千円

【事業の実施状況】

- 「LINE」を活用した「新たな避難行動」を把握する仕組みの構築
西予市における住民避難訓練（7/24）や市町職員を対象とした実証訓練（10/7）を実施するなど、LINEを活用し分散避難等の状況を把握・支援する仕組みの構築した。
- 「新たな避難行動」の定着に向けた分析・改善
自助・共助による住民の自発的な避難行動促進策の検討につなげるため、避難に関する平時の意識と災害時の行動を比較分析する調査を実施した。
- 防災・福祉連携による避難行動要支援者対策の促進
災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の個別避難計画作成を促進するため、地域の防災・福祉関係者等が連携して個別避難計画を作成・検証する体制を構築するモデル事業を実施した。
- 「オール愛媛」で周知啓発を行う体制の構築
災害時の適切な避難行動について県民の理解促進を図るため、避難行動の理解をはじめ災害への備えを分かりやすく解説するホームページ及び動画を作成した。

【事業の成果】

関係機関の連携強化及び県民の意識向上を通じて地域防災力の向上を図った。

エ 災害情報5G活用検討事業（防災危機管理課）

予算額 6,268千円、決算額 4,826千円（県費）、
不用額 1,442千円（謝金の受領辞退、出張減による）

【事業の実施状況】

- 検討会の開催
高速通信・大容量に長けた通信規格5Gを用いて災害時の情報収集・情報伝達等を検証するため、国・県、通信事業者やITベンダによる検討会を開催し、活用方法等を協議した。
- 実証試験の実施
山間部及び沿岸部を被災現場と想定し、被災現場の高繊細映像をローカル5GとケーブルTV網を用い県庁まで伝送し、通信の安定性や映像伝送の実証試験を行った。

【事業の成果】

災害時の5Gの活用方法の意見交換等を行ったほか、防災分野における5G活用の有益性や課題等について確認を行い、報告書を取りまとめた。

オ 自助・共助防災対策実践促進事業（防災危機管理課）

予算額 5,124千円、決算額 4,625千円（県費）、不用額 499千円

【事業の実施状況】

自助の促進を図るためシェイクアウト訓練等を実施したほか、共助の促進を図るためえひめ自助・共助推進フェアの開催等を実施した。

<自助の促進>

- シェイクアウト訓練の実施
「えひめ防災週間」を含む11月23日～12月23日に、県内全域で地震を想定して参加者（337,576人）が一斉に身を守るための安全確保行動訓練を行った。

<共助の促進>

- えひめ自助・共助推進フェアシンポジウムの開催
自主防災組織関係者・防災士等を対象として12月21日に県本庁及び地方局等をつなぐオンライン方式により講演やパネルディスカッション等を実施した。
- えひめ自助・共助推進フェア啓発イベントの開催

一般県民を対象として1月15日・16日にラジオ放送及びオンライン動画配信により啓発イベントを実施したほか、3月7日～10日にラジオ放送により防災啓発企画を実施した。

【事業の成果】

自助・共助に関する各種取組みにより県全体の地域防災力の底上げを図った。

カ 防災士養成促進事業（防災危機管理課）

予算額 17,668千円、決算額 11,904千円（県費）、
 不用額 5,764千円（新型コロナウイルス感染症対策に伴う講座開催数減による）

【事業の実施状況】

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、11回（松山市、今治市、宇和島市2回、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、松前町、久万高原町）、1回当たり2日間の愛媛県防災士養成講座を開催した。

また、令和元年度より、企業や各種団体、社会福祉施設の職員を対象とした愛媛県防災士養成講座を3回（東予、中予、南予）開催している。

【事業の成果】

指標の名称	防災士の養成数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			832	555	
					R元～4年度で4,500人の養成を目標とする。

キ 自主防災組織活性化支援事業（防災危機管理課）

予算額 16,172千円、決算額 11,374千円（その他）、
 不用額 4,798千円（市町からの申請が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

○自主防災組織活動の活性化支援

自主防災組織の活性化や他組織との連携促進を図るため、17市町114事業（987自主防災組織）の防災訓練実施や地区防災計画策定等に係る活動経費の一部を補助した。

○優良団体の表彰及び活動事例集の作成

本事業による成果の普及を図るため、活動経費の支援を受けた自主防災組織のうち、特に他の模範となる優れた取組みを行った3団体を表彰するとともに、各地の優れた取組み19事例を紹介する冊子を作成し、県内の自主防災組織等に配布した。

【事業の成果】

共助を担う自主防災組織の活動の活性化等に取り組むことで、県全体の地域防災力の底上げを図った。

ク 南海トラフ地震等大規模災害対策推進事業（防災危機管理課）

予算額 4,722千円、決算額 3,409千円（県費）、
 不用額 1,313千円（新型コロナウイルス感染症対策に伴う職員旅費等の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ地震等大規模災害に備え、県災害対策本部要員を対象に各種研修や訓練を実施

○防災対策研修

- ・対象者 災害対策本部指名職員
- ・開催時期 5月

○災害対策本部統括司令部初動対応訓練

- ・統括司令部に指名されている職員

- ・開催時期 12月

【事業の成果】

大規模災害に備えた各種訓練や研修を実施することにより、災害対応力の強化や防災関係機関相互の連携強化を図った

ケ 広域防災・減災対策検討事業（防災危機管理課）

予算額 1,830千円、決算額 850千円（県費）、不用額 980千円

【事業の実施状況】

広域防災・減災対策検討協議会を開催し、市町及び防災関係機関と防災における広域連携を強化するとともに、県・市町防災連携検討WGにおいて、避難対策や避難行動要支援者関係等の具体的な課題について、意見交換・情報共有を行った。

○広域防災・減災対策検討協議会

- ・開催時期：令和3年5月（書面開催）
- ・協議事項：災害対策基本法の改正、新型コロナウイルス感染症に関する対応等

○県・市町防災連携検討WG

- ・開催時期：令和3年5月、6月、9月、11月、令和4年2月、3月
- ・協議事項：避難行動要支援者の個別避難計画の作成、避難情報見直しにおける対応状況、災害時におけるトイレカー・トイレトレーラーの相互応援等

【事業の成果】

政策課題の検討や意見交換等を行うことにより、県地域防災力の底上げを図った。

コ 国民保護計画推進事業（防災危機管理課）

予算額 1,900千円、決算額 187千円（国費 131千円、県費 56千円）、
不用額 1,713千円（国民保護計画の改定が不要になったことによる）

【事業の実施状況】

地域ブロック検討会において、国関係機関と県との間で、国民保護に関する情勢認識を共有するとともに、各種課題に対する検討・意見交換を行った。さらに、国と高知県等が実施する国民保護訓練に参加した。

【事業の成果】

国と県の間で国民保護関連の各種課題に対する検討や意見交換を行ったほか、国民保護訓練に参加することにより、国・県及び関係機関との連携強化を図った。

サ 消防学校地域防災リーダー養成事業（消防防災安全課）

予算額 4,586千円、決算額 2,685千円（その他）、
不用額 1,901千円（えひめ防災インストラクター養成コースの中止等による減）

【事業の実施状況】

消防学校を地域防災リーダーの養成拠点として位置づけ、防災意識の普及啓発のための展示施設を維持・運営したほか、人員やノウハウを活用し、防災士等に対して座学と実技を組み合わせた研修を実施した。受講者アンケートの意見を踏まえ、消防学校のみで実施していた講座を県地方局でも実施する等、受講しやすい環境づくりに努めた。

- ・えひめ防災インストラクター養成コース（実施計画：2日間10時間の講義等を3回）
- ・スキルアップ専門コース（実施計画：消防防災活動実技コース等の5コースを各2回、計10回）

【事業の成果】

地域の防災活動の核となる防災士等に対して、初期消火や地区防災計画の策定など、より専門的な技術や知識を習得するための講座を開設することで、自主防災組織活動の一層の活性化を図ることができた。

コロナ禍の中、受講定員を縮小しての実施となったが、整備した展示施設を利用させるなどして、県民の防災意識の普及啓発に努めた。令和4年1月頃のおミクロン株による感染者増大に伴

い、インストラクター養成コースについては、東中南予で各1回の実施を予定していたところ、中予の1日目のみを実施し、残りはやむなく中止とした。(スキルアップ専門コースは全て実施済)

シ 消防団広域協力体制構築事業 (消防防災安全課)

予算額 1,133千円、決算額 1,101千円 (県費)、不用額 32千円

【事業の実施状況】

西日本豪雨災害において地元消防団と隣接消防団による共同の災害応急対応が効果的であった事例を踏まえて締結された「愛媛県消防団広域相互応援協定」(令和2年4月1日施行)の応援手続に沿って近隣市町の消防団による合同訓練を東中南予別に各1回実施するとともに、訓練終了後には訓練成果共有会を開催し、成果と課題を抽出・共有した。

【事業の成果】

合同訓練の実施により、消防団間の顔の見える関係づくりにつながり、広域応援の実効性が高まった。

ス 消防団員確保対策推進事業 (消防防災安全課)

予算額 3,301千円、決算額 3,184千円 (県費)、不用額 117千円

【事業の実施状況】

経験豊富な講師を招聘した研修会(自分でできる危機回避行動を追求する思想「リスクウォッチ」の学習や救命講習など)の受講を通じて女性消防団員のできることを確認し、女性消防団員確保対策に取り組んだほか、将来の消防団の担い手である高校生をターゲットとして地元消防団員が高校を訪問し、消防団の必要性や魅力をPRするとともに、中学生を対象に学校で消防体験学習を実施するなど、消防団員の確保と若返りを図った。

また、地域の実情に応じた機能別消防団員制度の創設や拡充に向け、県職員が県内市町を訪問し、機能別消防団員制度導入に係る情報提供等を行った。

【事業の成果】

女性消防団員を対象とした2回の研修会、22回の高校訪問、5回の中学生消防体験学習(コロナ禍により9回から縮小)を通じて、将来の入団促進の機運を醸成することができた。

また、機能別消防団員制度導入のための市町訪問を行ったことにより、導入検討の必要性が認識されており、県内に機能別消防団員制度が広がりを見せ始めている。

セ 消防防災ヘリコプター運営管理事業 (消防防災安全課)

予算額 298,893千円、決算額 294,543千円 (県費 3,630千円、その他 290,913千円)、
不用額 4,350千円 (緊急運航数減少による職員経費等の減)

【事業の実施状況】

ヘリコプターの高速性・機動性を活かし、救急搬送や救助、林野火災における空中消火等の活動を行った。

- ・ヘリコプター運航業務委託(委託先 愛媛航空(株)(代表取締役 眞鍋了二))

運航要員: 操縦士3人、整備士2人、運航補助者(運航安全管理者)1人

委託内容: ヘリコプターの操縦、整備点検、機体の保守管理等

借用施設: 事務所224.4㎡、格納庫299.98㎡等

- ・ヘリコプター管理費(防災航空事務所)

所在地 松山市南吉田町2731松山空港内、愛媛航空(株)所有建物3階

職員数 10人(県職員2人(所長、会計年度任用職員)、消防防災航空隊員8人)

財産等 ヘリコプター(川崎式BK117C-2型、愛称「Ehime21」)1機、車両2台、ヘリ牽引車等

- ・運航実績(令和3年: 179件、飛行時間は184時間10分)

救急活動: 23件、救助活動: 25件、火災防衛活動: 1件、広域応援活動: 10件、防災訓練等: 110件、一般行政活動等: 4件、機体整備に伴う試験飛行: 6件

【事業の成果】

市町の消防活動の支援や防災訓練等の実施、他県への広域応援などにより、県民の安全・安心の確保を図ることができた。


ソ 災害医療対策事業（医療対策課）

予算額 15,524千円、決算額 4,545千円（県費 4,389千円、その他 156千円）、
不用額 10,979千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフの巨大地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援や、災害拠点病院をはじめとした県内の医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進した。

【事業の成果】

指標の名称	DMAT数				
指標の説明	国が実施する日本DMAT養成研修を受講したチーム数				
指標の方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			26チーム	26チーム	

タ DPAT体制整備事業（健康増進課）

予算額 6,123千円、決算額 3,587千円（国費 2,492千円、県費 1,019千円、その他76千円）、
不用額 2,536千円（各種会合の開催減及び資器材の調達減による）

【事業の実施状況】

地震・風水害などの自然災害等の発生時において、迅速に災害時の精神医療活動を支援するとともに、被災地域の一般住民や支援者を対象に、心のケアを行う専門的な緊急支援チームである愛媛県DPATを編成し、緊急支援体制の強化を図った。

- ・愛媛県DPAT登録者研修会の開催

災害現場の支援を行うことができる人材を育成するため、精神科医、看護師、保健師などの愛媛県DPAT登録者に対する研修会を開催し、災害時における精神保健医療の理解を深めた。

- ・愛媛県DPAT活動訓練

愛媛県DPAT調整本部及び登録者に対して、災害を想定した訓練を行い、発生時に円滑で確実な派遣活動を行うことができるよう図上訓練を実施し、関係機関との連携体制を構築した。

【事業の成果】

各種の研修への参加、訓練の実施を重ねることにより災害発生時の迅速な初動態勢の構築、円滑で効果的な活動の実現に向けてさらなる体制強化を図った。

チ 大洲庁舎整備事業（土木管理課）

予算額 683,059千円、決算額 683,058千円（国費 32,995千円、県費 642,063千円、
その他 8,000千円）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

土木部が所管する大洲庁舎（旧庁舎：S40年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強の地震が発生した際には倒壊する危険があり、施設、設備の老朽化が著しく修繕に耐えなかったため、現在地での庁舎建て替えを行うこととした。

新庁舎の建設に際しては、内装の一部にCLTの使用を含む木質化にも取り組んだ。

【事業の成果】

令和3年7月末に新庁舎が竣工するとともに、翌8月から新庁舎での業務を開始し、災害等発生時における活動拠点としての機能強化が図られた。

ツ 建設業BCP推進事業（土木管理課技術企画室）

予算額 2,341千円、決算額 1,426千円（県費）、不用額 915千円

【事業の実施状況】

建設関連企業における建設業BCPの策定を促進し、地域防災力の向上を図るため、「えひめ建設業BCP等審査会」で申請企業の建設業BCPについて審査・認定を実施した。

【事業の成果】

平成23年度から県の土木一式A等級を対象に審査を開始しているが、さらなる地域の安全安心を確保するため、平成24年度第2回審査会からは認定対象を一般土木B等級へ拡大し、平成26年度第2回審査会からは県内に本店を有しない県内従業者数80人以上の建設会社へ拡大している。

令和3年度は全体で52社（新規：A等級5社、B等級4社 継続更新：S等級1社、A等級26社、B等級14社、その他2社）の計画を認定した。その結果、令和4年4月1日時点で、認定会社数は、370社のうち、国と県を合わせて231社で認定率62%（S等級43/44社、A等級133/154社、B等級55/172社）となっている。今後も、新規認定とともに、継続更新の認定を行い、建設業BCPの普及促進に努め、地域防災力の向上を図る。

テ 被災宅地危険度判定活動普及促進事業（都市計画課）

予算額 919千円、決算額 420千円（県費）、不用額 499千円

【事業の実施状況】

大地震等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する「被災宅地危険度判定士」の養成、判定技術の向上を図るための講習会を開催し、実地訓練はコロナのため中止となった。

【事業の成果】

講習会の開催により、判定士は目標の1,500名以上維持に対し1,636名を確保して進捗を図っている。また、危険度判定活動の経験者を講師として招いて、実践に即した講習や、被災した擁壁の模型を使用した実地訓練は中止となったが、判定調整員講習をWebで行い、判定士の技能向上を図ることができた。

ト 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）

予算額 3,924千円、決算額 3,318千円（国費 1,323千円、県費 1,995千円）、不用額 606千円

【事業の実施状況】

県民にとって安全で安心な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術者等を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。

また、平成27年度から木造住宅の耐震化を促進するための普及啓発活動を実施しており、令和3年度は、県民向けの地震対策講座の実施、啓発広報物（ポスター、リーフレット）の製作やSNSターゲット広告事業等の啓発活動を積極的に行った。

○木造住宅耐震診断講習会

実施日 令和3年7月13日

○木造住宅耐震改修設計講習会

実施日 令和3年8月3日

○木造住宅耐震改修工事講習会

実施日 令和3年9月7日

○建設業者向け木造住宅耐震化促進事業普及啓発講習会

実施日 令和3年10月19日

○建設業者向け木造住宅低コストリフォーム達人塾（座学、施工演習）

実施日 令和3年11月11日～令和3年11月12日

○住まいの地震対策講座（全8市町、全28回）※市町単独実施分を含む

実施日 令和3年6月12日～令和3年12月23日

○地震被災建築物応急危険度判定講習会

実施日 令和3年7月20日 令和4年2月8日

【事業の成果】

事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行うことができる建築士事務所として 534事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行う応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として1,005名が登録されたことにより、既存建築物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

ナ 木造住宅耐震化促進事業（建築住宅課）

予算額 57,470千円、決算額 31,890千円（県費 2,750円、その他 29,140千円）、繰越額 6,000千円、不用額 19,580千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震改修等補助事業及び技術者派遣制度により住宅の耐震診断を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

令和3年度実施状況

事業主体	木造住宅耐震改修促進事業費補助金				木造住宅耐震診断促進事業費補助金	
	補助戸数（戸）		市町への補助額（千円）		補助戸数（戸）	市町への補助額（千円）
		うち令和4年度への繰越		うち令和4年度への繰越		
松山市	48	12	11,890	3,000	79	948
今治市	17		4,232		50	600
宇和島市	5		1,250		16	192
八幡浜市	2		500		10	120
新居浜市	9		2,250		11	132
西条市	21	10	5,250	2,500	31	372
大洲市	3	1	750	250	4	48
伊予市	1		112		3	36
四国中央市	2		500		11	132
西予市	4		964		17	204
東温市	8		1,932		12	144
久万高原町	1		250		6	72
松前町	13		2,949		27	297
砥部町	1		250		3	36
内子町	1	1	250	250	7	84
伊方町	1		250		2	24
松野町	1		250			
鬼北町					5	60
愛南町	2		500		5	60
合計	140 〔うち令和2年度からの繰越 : 11〕	24	34,329 〔うち令和2年度からの繰越 : 2,750〕	6,000	299 〔うち令和2年度からの繰越 : 12〕	3,561

【事業の成果】

耐震改修補助事業を実施する事業主体は平成23年度当初は3市町であったものが、事業を実施した結果、平成24年度には県内全市町で予算化され、令和3年度は18市町において計140戸（令和2年度からの繰越11戸含む。）の補助事業が実施された。

また、耐震診断技術者派遣制度を平成28年度当初で導入していたのは17市町であったが、県の

支援及び働きかけ等により、平成28年9月には県内全市町で派遣制度が導入され、令和3年度は18市町において計299戸（令和2年度からの繰越12戸含む。）の補助事業が実施された。

ニ 県立学校教職員防災士養成等事業（保健体育課）

予算額 6,517千円、決算額 3,361千円（県費）、不用額 3,156千円（旅費の実績減等による）

【事業の実施状況】

学校において、防災士としての知識や技能を活用した防災教育・防災管理を推進するなど、学校の総合的な防災力の向上を図るため、県立学校教職員の防災士を養成した。

○県立学校教職員防災士養成講座

- ・開催日：令和3年12月14日～15日
- ・会場：にぎたつ会館
- ・受講者：県立学校教職員

※その他、防災危機管理課が県内各地（9箇所）で開催する養成講座を分散して受講し、合計167人が防災士資格取得試験に合格した。

○教職員防災管理研修会の開催

- ・開催回数 2回

令和3年10月11日（月）午前 オンライン開催（南予、中予）
〃 午後 オンライン開催（東予）

- ・参加者 公立学校（幼稚園等含む）の防災管理担当者（防災士）等 計545人

【事業の成果】

防災士資格の既取得者と、令和3年度の防災士資格取得試験合格者を合わせると、1,035名となり、県立学校1校当たり人数を平均15名とすることができた。

防災士資格取得者の増員により、学校における防災教育・防災管理体制の更なる充実を図ることができた。

ヌ 学校総合防災力強化推進事業（保健体育課）

予算額 4,230千円、決算額 2,948千円（国費）、不用額 1,282千円（委託料等減による）

【事業の実施状況】

1 学校防災教育実践モデル地域研究事業

今治市、久万高原町、伊方町の3市町をモデル地域とし、各地域の拠点校を中心に、手作り防災マップの作成や小・中合同避難訓練、中核教員防災教育研修会や防災参観日を実施した。

また、県立学校実践指定校として2校（北条高等学校、南宇和高等学校）を指定し、市町と同様の取組を実施するとともに、緊急地震速報受信システムを整備し、それを活用した実践的な防災教育の研究を行った。

2 学校防災教育推進委員会

- ・構成 学識経験者、行政関係者等12名

- ・開催回数 2回

- ・内容 モデル地域の取組や研究の進め方、学校における防災教育・防災管理に関する協議

3 学校防災アドバイザー派遣事業

- ・アドバイザー 愛媛大学防災情報研究センターに所属する専門家4名

- ・派遣先 モデル地域の3市町で開催の防災教育推進連絡協議会

- ・内容 学校、地域、関係機関の連携促進など各地域の実情に応じた防災体制の充実を図るため、専門的観点からの指導・助言を行った。

【事業の成果】

モデル地域3市町や県立学校実践指定校2校での様々な取組を通して、児童生徒の防災意識が向上し、「自分の命は自分で守る」ための主体的な態度の育成や、保護者や地域との連携が促進された。また、これらの取組は、発表会の開催や報告書の配付により各地域内での普及を図ったほ

か、保健体育課のHPに掲載するなど、広く情報発信を実施した。

学校防災アドバイザーは、専門家としての観点から各地域の実情に応じた防災への取組、学校における避難所運営の在り方、学校と地域、行政等関係機関との連携促進について、重点的に指導・助言を行い、学校の総合的な防災力の強化につなげることができた。

施策36 災害から県民を守る基盤の整備

〔施策の目標〕

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい。

〔施策の概要〕

公共施設、道路、港湾等の耐震化をはじめとする社会基盤の防災・減災対策を計画的に実施するほか、社会資本のメンテナンスサイクルを構築し戦略的な維持管理・更新に取り組むとともに、豪雨災害による被災公共土木施設の早期復旧や肱川緊急治水対策など、災害防止の取組みを進めます。
など

主要な取組み

ア ため池豪雨等防災対策事業（農地整備課）

予算額 2,367,793千円、決算額 1,609,055千円（国費 866,484千円、県費 626,094千円、その他 116,477千円）、繰越額 753,041千円、不用額 5,697千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化が著しく、危険な状態となっているため池36地区（県営事業26地区、団体営事業10地区）について、調査・設計及び改修、廃止工事を実施した。

【事業の成果】

ため池堤体及び取水施設等の改修により、ため池の決壊等の災害を未然に防止し、下流域の住民等の安全確保や農業用水の安定的確保が図られた。

イ 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

予算額 5,360,484千円、決算額 2,592,730千円（国費 2,508,949千円、県費 83,781千円）、繰越額 2,491,071千円、不用額 276,683千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

平成30年及び令和2、3年の異常豪雨等により発生した農地、農業用施設等の災害について、731地区（平成30年：574地区、令和2年：116地区、令和3年：41地区）の災害査定や復旧工事を実施した。

【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、緊急性の高い被災箇所の早期復旧が図られ、農地及び農業用施設の機能回復とともに、農家の営農活動が回復した。

ウ ため池地震防災対策事業（農地整備課）

予算額 1,185,915千円、決算額 765,500千円（国費 570,887千円、県費 177,667千円、その他 16,946千円）、繰越額 413,593千円、不用額 6,822千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

緊急的にため池の耐震・減災対策を実施するため、耐震対策工事（17地区）、耐震調査（2地区）、ハザードマップの作成支援（16地区）を実施した。

【事業の成果】

総合的なため池の耐震・減災対策の実施により、農村地域の安全度向上が図られた。

エ 豪雨災害関連山地防災治山事業（森林整備課）

予算額 1,885,522千円、決算額 1,040,450千円（国費 550,170千円、県費 490,280千円）、繰越額 804,622千円、不用額 40,450千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により被災した山地を、緊急かつ集中的に復旧するため、甚大な被害が生じた地区において、治山激甚災害対策特別緊急事業 42箇所を整備した。

【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、平成30年7月豪雨により被災した山地について、再度災害を防止する機能が強化された。

オ 災害対応建設機械保有支援事業（土木管理課）

予算額 20,000千円、決算額 19,983千円（県費）、不用額 17千円

【事業の実施状況】

地域防災への備えの観点等から、災害時において使用される代表的な建設機械の保有を促進し、地域の建設業者による災害対応能力の向上を図るとともに、西日本豪雨に係る災害復旧事業を円滑に進めるため、本県との災害協定に基づく活動を実施する建設業者が当該建設機械の長期リース（3年以上）を行う場合に、当該建設機械の初年度リース代金の一部の補助を行った。

災害対応建設機械保有支援事業費補助金交付状況（単位：千円）

事業主体	導入建設機械の種別	補助金（県費）
県内建設業者 15 者 （東予 6 者・中予 4 者・南予 5 者）	ショベル系掘削機 10 件 大型ダンプ車 5 件	19,983

【事業の成果】

事業の実施により、建設業者による建設機械の保有を促進し、地域の災害対応能力の維持・強化が図られた。

指標の名称	災害対応建設機械を導入した業者数				
指標の説明	当該事業を利用し、災害対応建設機械を導入した業者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和 2 年度値	令和 3 年度値	備考
			16業者	15業者	目標値 15業者/年

カ 土木施設安全対策緊急事業（土木管理課技術企画室）

予算額 500,000千円、決算額 454,219千円（県費）、不用額 45,781千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

道路、河川などの社会インフラは、県民の日常生活や安全・安心、地域の活性化を支える重要な役割を担っていることから、適切な施設の機能維持が求められており、耐久性等に問題のある箇所の対策を実施し、施設機能の維持を図った。

令和 3 年度実施状況（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	内容
県管理公共土木施設の維持管理	120	454,219	道路、河川、海岸、港湾、砂防及びその他 県管理公共土木施設の修繕に関すること

【事業の成果】

事業の実施により、住民の安全・安心の生活の向上に大きく貢献した。

キ 肱川水系緊急治水対策推進事業（河川課）

予算額 11,135,466千円、決算額 6,741,129千円（国費 2,748,347千円、県費 3,992,782千円）、繰越額 4,394,337千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により流域全体で甚大な被害が発生した肱川水系において、再度災害防止を図るため、従来の「肱川水系河川整備計画【中下流圏域】」の目標を10年前倒しするとともに、令和元年12月に策定した新たな整備計画に基づく対策を、国と連携して緊急的・集中的に実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、甚大な被害のあった河川の治水安全度を向上させ、再度災害防止対策の推進に貢献した。

ク 県単河床掘削事業（河川課）

予算額 259,024千円、決算額 236,737千円（県費）、繰越額 15,384千円、
不用額 6,903千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。（45箇所、2.1万³m）

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ケ 河川地震防災強化対策事業（河川課）

予算額 908,156千円、決算額 623,803千円（県費）、繰越額 260,830千円、
不用額 23,523千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の重要水防箇所に指定されている箇所や緊急輸送路、避難路に近接・隣接する箇所のうち、地震発生により護岸等に損壊が発生する恐れのある箇所において、現状の治水機能が維持されるよう、改修工事を実施するとともに、令和元年度河川管理施設点検結果から緊急の対策が必要な樋門等河川管理施設の機能改善を行うなど、合計62箇所において対策工事を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度の向上や施設の機能改善を図ることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

コ 河川堤防強化緊急対策事業（河川課）

予算額 319,304千円、決算額 169,965千円（県費）、繰越額 136,324千円、
不用額 13,015千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する10河川の河川堤防において、背後に市街地や公共施設など重要施設があり、堤防が決壊すれば大規模な被害が発生する可能性のある箇所のうち、交付金対象外で緊急性の高い箇所の堤防補強等を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

サ 河川防災緊急対策事業（河川課）

予算額 1,342,383千円、決算額 1,060,127千円（県費）、繰越額 252,117千円、
不用額 30,139千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。（119箇所、7.6万³m）

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

シ 山鳥坂ダム建設費負担金（河川課）

予算額 1,213,940千円、決算額 1,213,680千円（県費）、不用額 260千円

【事業の実施状況】

平成30年の西日本豪雨と同規模の洪水による再度災害防止を図るとともに、豊かで自然な流れを回復するため、国と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で山鳥坂ダム建設事業を実施している。

【事業の成果】

山鳥坂ダム建設事業は、令和5年度に予定している本体関連工事への早期着手に向け、事業に必要な用地取得のほか、付替県道工事及びダム本体に係る詳細な地質調査や設計等を進めている。

ス 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）

予算額 4,217,486千円、決算額 2,754,225千円（国費 1,322,703千円、県費 1,369,522千円、その他 62,000千円）、繰越額 1,463,261千円

【事業の実施状況】

四国中央市の三島川之江港海岸から愛南町の御荘港海岸までの41箇所において、護岸・堤防、水門・樋門等の整備及び耐震化を実施するとともに、計画に基づく海岸保全施設の長寿命化対策を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設の整備、耐震化や長寿命化対策を実施したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

セ 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）

予算額 65,664千円、決算額 57,651千円（県費）、繰越額 5,685千円、不用額 2,328千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

新居浜市の多喜浜新田海岸から愛南町の港海岸までの5箇所において、護岸、陸閘等の改良・補修を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ソ 港湾施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 586,406千円、決算額 403,662千円（県費 282,760千円、その他 120,902千円）、繰越額 166,589千円、不用額 16,155千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

地震や津波の発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等、住民の生命や生活を守るために必要な港湾施設の機能強化を図った。具体的には、災害時に車両通行や荷役作業に支障が生じる臨港道路及び浮棧橋の改良等を行った。

令和3年度実施状況

(単位：千円)

区分	箇所数	事業費	財源内訳		
			国費	県費	その他
県単独事業	26箇所 (13港)	403,662	—	282,760	120,902

【事業の成果】

事業の実施により、港湾施設の防災・減災対策に係る機能の回復及び強化が図られた。

タ 海岸施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 555,251千円、決算額 381,635千円（県費）、繰越額 159,558千円、
不用額 14,058千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、四国中央市の寒川海岸から愛南町の満倉海岸までの23箇所において、水門・樋門・陸閘、護岸補強等を実施した。

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、地震・津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

チ 通常砂防事業（砂防課）

予算額 8,700,774千円、決算額 5,063,859千円（国費 2,390,951千円、県費 2,672,908千円）、
繰越額 3,596,162千円、不用額 40,753千円（事業箇所完了による執行残）

【事業の実施状況】

「砂防法」に基づく砂防指定地内において、豪雨等による土石流災害を未然に防止するため、砂防堰堤等を整備した。（令和3年度 実施箇所数 129）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、下流域の人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、土石流災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ツ 急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

予算額 4,223,022千円、決算額 2,802,442千円（国費 1,157,450千円、県費 1,611,806千円、
その他 33,186千円）、繰越額 1,412,994千円、不用額 7,586千円（補助率変更による）

【事業の実施状況】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域内において、斜面の崩壊による災害の未然防止を図るため、擁壁工、法枠工等を整備した。（令和3年度 実施箇所数 95）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、斜面に隣接する人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守ることができた。

テ 砂防激甚災害対策特別緊急事業（砂防課）

予算額 3,247,979千円、決算額 1,228,863千円（国費 635,097千円、県費 593,766千円）、
繰越額 2,019,116千円

【事業の実施状況】

平成30年7月の西日本豪雨により甚大な土砂災害が発生した南予地域において、再度災害防止を図るため、次期出水により下流の人家等に著しい被害を与えるおそれのある荒廃した溪流を対象に、令和5年度の事業完了を目指し、集中的に実施する砂防設備の整備を推進した。（令和3年度 実施箇所数 26）

【事業の成果】

事業の実施により、令和5年度の事業完了に向けた再度災害防止対策の進捗が図られた。

ト 集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金（砂防課）

予算額 749,948千円、決算額 461,308千円（県費）、繰越額 198,063千円、
不用額 90,577千円（廃工・入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業のうち、地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所の事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、災害の防止や避難路の

保全を図った。(令和3年度 市町数 17 実施箇所数 57)

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ナ 砂防施設防災・減災対策事業（砂防課）

予算額 1,261,203千円、決算額 934,086千円（県費）、繰越額 303,172千円、
不用額 23,945千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震等に備え、県民の生命・財産を守るため、緊急に対策が必要な箇所において、砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備や機能更新等を図った。

（令和3年度 実施箇所数 99）

【事業の成果】

地震及び土砂災害発生時に効果が見込まれる砂防堰堤、護岸工、地すべり水路工、ストーンガードの更新等を実施し、東南海・南海地震等に備え、県民の安全・安心の確保が図られた。

ニ 地震防災関連道路緊急整備事業（道路建設課）

予算額 2,735,420千円、決算額 1,896,268千円（県費 1,834,515千円、その他 61,753千円）、
繰越額 764,554千円、不用額 74,598千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路として、伊方発電所から半径30km圏域内の県管理道路や県下全域の緊急輸送道路の整備推進に努めた。

令和3年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	89	1,896,268	—	1,834,515	61,753

【事業の成果】

迅速かつ円滑な避難活動や緊急輸送活動の支障となる見通しの悪い区間や幅員狭小区間の解消を図ることにより、県民の安全・安心の確保に寄与した。

ヌ 道路防災・減災対策事業（道路維持課）

予算額 2,338,699千円、決算額 1,792,707千円（県費）、繰越額 443,315千円、
不用額 102,677千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

伊方発電所から半径30km圏域内及び津波浸水想定区域内の道路、並びに緊急輸送道路や孤立集落等が発生する恐れのある道路等において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための安全施設の整備や路面の補強対策等を実施した。

令和3年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	271	1,792,707	—	1,792,707	—

【事業の成果】

事業の実施により、大規模災害発生時における避難・救援ルートの実用性を向上させることができた。

ネ 災害防除事業（道路維持課）

予算額 8,444,770千円、決算額 6,048,306千円（国費 3,168,800千円、県費 2,878,080千円、
その他 1,426千円）、繰越額 2,396,464千円

【事業の実施状況】

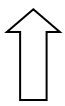
道路防災点検等において要対策箇所とされている道路路面や危険な兆候をきたしているトンネル等で、そのまま放置すると災害を引き起こし、交通に著しい支障を及ぼす恐れのある箇所について、危険予防対策を実施した。

令和3年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	171	6,048,306	3,168,800	2,878,080	1,426

【事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			96.4%	97.0%	令和8年度目標値 100%

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

ノ 橋りょう補修事業（道路維持課）

予算額 9,353,408千円、決算額 6,846,829千円（国費 3,729,645千円、県費 3,117,184千円）、繰越額 2,505,641千円、不用額 938千円

【事業の実施状況】

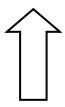
震災時における被災救援活動のための耐震補強対策や橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防・計画的な橋梁修繕、また道路法に定められた橋梁定期点検を実施した。

令和3年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	173	6,846,829	3,729,645	3,117,184	—

【事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	令和2年度値	令和3年度値	備考
			96.4%	97.0%	令和8年度目標値 100%

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

ハ 特定老朽危険空家等除却促進事業（建築住宅課）

予算額 74,000千円、決算額 67,124千円（その他）、不用額 6,876千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、老朽化が進行し地震により避難路等を閉塞する恐れがある危険な空家等の除却を推進するため、市町が空家等の所有者等に除却費用を補助する

場合、又は市町自らが除却する場合、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。
令和3年度実施状況

事業主体	補助件数（件）	市町への補助額（千円）
松山市	42	7,894
今治市	10	2,000
宇和島市	24	4,366
八幡浜市	30	5,978
新居浜市	11	1,956
西条市	16	2,999
大洲市	14	2,800
伊予市	11	2,190
四国中央市	8	1,366
西予市	45	9,011
東温市	5	940
上島町	8	2,595
久万高原町	10	1,850
松前町	5	1,157
砥部町	5	1,000
内子町	16	3,146
伊方町	25	8,702
松野町	2	400
鬼北町	12	2,337
愛南町	25	4,437
計	324	67,124

【事業の成果】

令和3年度には県内20市町で事業が予算化され、計324件の補助事業等が実施された。

ヒ 松山東警察署庁舎等整備事業（警察本部）

予算額 1,468,027千円、決算額 1,418,217千円（国費 294,234千円、県費 1,123,983千円）、
不用額 49,810千円（入札減少金による。）

【事業の実施状況】

松山東警察署は、昭和43年度に建築され、築後53年を経過し、老朽化により庁舎機能が著しく低下しているほか、十分な耐震性を有していないことから、現在地建替えを実施するにあたり、令和3年度は委託による工事監理を適正に行い、計画どおり庁舎新築工事を推進した。

事業別スケジュール

区分	年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
委託	庁舎設計委託	←→						
	地質調査委託	←→						
	電波障害調査委託	←→						
	監理委託			←→				
工事	庁舎工事			←→				
	車庫工事						←→	
	幹部宿舎工事							←→
	外構工事							←→
	解体工事			←→			←→	

- 整備期間
平成 30 年度～令和 6 年度（業務開始：令和 5 年 2 月予定）
- 建築構造等
庁舎：SRC-10、車庫：S-4、本部長宿舎：W-1、幹部宿舎：W-2

【事業の成果】

松山東警察署の新築工事が適正に進められるよう工事監理委託を行い、庁舎新築工事を計画的に推進し、新庁舎を整備することにより、災害等発生時における活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設として施設面での機能強化が図られる。

フ 警察施設非常用発電設備等改修事業（警察本部）

予算額 23,736 千円、決算額 23,480 千円（県費）、不用額 256 千円
--

【事業の実施状況】

災害発生時に津波などにより浸水被害が想定される西条警察署の受変電設備を車庫棟 1 階電気室から車庫棟屋上に移設（新設）する高所化改修工事を実施した。

【事業の成果】

受変電設備を安全な場所へ整備したことにより、警察署に安定して電力が供給されることから、被災時の施設機能の確保が図られ、県民の命を守るための救出救助活動をはじめ、各種交通対策、犯罪の予防・検挙等、幅広い災害警備活動の拠点となる施設としての警察機能が維持できる。